

# スポーツおおいた

Oita Journal of Sports Science

第 9 号

2024.3



Takkyu Volley



一般社団法人 大分県スポーツ学会



# 目次

巻頭言 .....	山田 雅也	1
-----------	-------	---

## 原 著

引退競技者の就業問題の構造的要因と今後の課題提示に関する試論 —韓国的事例を中心に— .....	呉 瀚雄	2
高校生期におけるバレーボール指導に向けられるべき配慮 —怒ることなく子どもの主体的プレイを発揮させるために— .....	平塚 嵩都	11

## 第12回フォーラム

プログラム .....		20
フォーラム記 .....	平川 史子	21

## 第12期スポーツ救護講習会

プログラム .....		28
-------------	--	----

## 第14回学術大会

プログラム .....		32
特別講演		
なぜいま、ユニバーサルスポーツなのか —発生をめぐる必然性とは— .....	増田 和茂	35
シンポジウム		
ユニバーサルスポーツの可能性をおおいに探求しよう .....		36
学術大会記 .....	谷口 勇一	40
一般演題 .....		44

## 会員へのお知らせ

「スポーツおおいた」投稿規定 .....		60
「スポーツおおいた」原稿作成要領 .....		61
一般社団法人大分県スポーツ学会 定款 .....		62





# 巻 頭 言



公益社団法人 大分県薬剤師会 理事

山田 雅也 (社会医療法人 三愛会 大分三愛メディカルセンター)

COVID-19の影響から、2020年以降の学術大会はweb開催あるいはハイブリッド（対面・web併用）開催と制限を設けていましたが、昨年12月の第14回大分県スポーツ学会学術大会は4年ぶりに、以前と同様のスタイルで「ユニバーサルスポーツは人びとのライフバリュー（生活観）を再創造できる！」をテーマに開催でき、止まっていた時間が動き出したような感覚を覚え感慨もひとしおでした。

さて、本学会は2008年の大分国体時に救護班として連携した医療従事者を中心として設立されました。薬剤師会もアンチ・ドーピングという役割で医療班に加わっていたことから、設立当初から運営に携わって参りました。現在は、医療関係者以外の様々なスポーツの専門家も仲間に加わり、以前にも増して多職種の集いとなっております。加えて、定款には「青少年育成」、「人材育成」、「体力向上」、「健康増進」、「スポーツ文化醸成」を謳っていることから、本学会はスポーツに関連する幅広い分野と連携可能と言え「多様性」という点で全国に類を見ない学会です。つまり、良い意味で「なんでもあり」とも解釈できることから、その可能性は無限大です。世に存在しなかったスポーツ救護ナース・救護員を生み出したことは、まさにその証明といえる実績となりました。

一方、COVID-19で社会全体が停滞していた事を差し引いても、我々の存在価値を救護者養成以外に示せてない状況が続いている事は課題と言えます。県民への認知度を上げるためにはどのような視点が必要かを検討することは急務です。そのために、会員一人ひとりが自らの専門知識を活かし学会運営に関わることの重要性は論を俟たないが、一度、ご自身の専門を離れた視点で県民が求めている企画を思案するのも一案であると感じています。そこから、本学会に足りない何かが見えてくるかも知れません。前述のとおり、本学会は多様性を先取りした「なんでもあり」が通用する自由なフィールドです。我々自身も時には専門知識に捕らわれない自由な発想で学会を捉える時間を持つてみてはどうでしょうか。そのような遊び心が「学会」というお堅い看板を掲げている我々が、県民の皆様とスポーツとの関わりを楽しみながら一緒に発展していく未来への一助に成り得るのではと感じる今日この頃です。



# 引退競技者の就業問題の構造的要因と 今後の課題提示に関する試論

## —韓国的事例を中心に—

○呉 瀚雄

大分大学大学院・経済学研究科博士前期課程

### 【要旨】

本稿においては、引退競技者の就業問題の構造的要因をスポーツ労働市場の不安定性に着目して言及を試みた。その結果は、スポーツ労働市場は健康との関連性や個人事業の多さ、雇用創出の限界などの特徴があることから、引退競技者の低収入、無職、失業といった就業問題は個人の能力開発問題だけではなく、このようなスポーツ労働市場の構造的要因と関連している点である。

したがって、引退競技者に関する諸問題である就業問題、セカンドキャリア形成問題などについて議論する際に、彼らが現役引退後に直面する「社会経済的構造とはなにか」に重点をおくことで多角的な分析を用いることが今後の新しい課題となった。

他方、初頭で述べたように引退競技者の就業問題は韓国だけの問題ではなく、例えば、日本では地方圏の私立大学のスポーツ入試による体育会系学生の増大と企業スポーツの廃部が合わさって、かつての「体育会系神話」は崩れつつあり、威信の高い大学とアメフト部の男性学生はまだしも、地方圏の私立大学の体育会系学生及びプロ競技者のセカンドキャリア形成問題は社会問題化になっている。

これらを考えると、引退競技者の就業問題及びセカンドキャリア形成問題に対してどのような視座を基に理解すればいいだろうか。前述したが、彼らにとってスポーツ・競技スキルは自分の生計や就業と関わる潜在的能力であるとするならば、重要なのはそれを活用できる社会経済的構造になっているか否かを解明することで、現役引退後に可視化されていない、構造的問題が見えてくる。

### 【キーワード】

引退競技者の就業問題、セカンドキャリア、韓国的事例

## I. 問題の所在と目的

本稿は、現役引退競技者（以下、引退競技者）の就業問題に関する既存の研究への批判的検討から問題を提起し、引退競技者の就業問題における構造的要因とそれに適する新しい課題を提示することを目的とする。具体的には、スポーツ産業の労働市場の特徴に着目して彼らを取り巻く社会経済的構造から就業問題の要因を解明することである。このことで、引退競技者の就業問題において日本と似たような問題を抱えている韓国を分析対象とし、韓国的事例を通じて新しい論点を導き出す。

引退競技者は、キャリア移行に対する心理的困難、現役時代の負傷による健康問題、社会的役割喪失に伴う生活満足の低下、職探しにおける就業問題および生計問題、セカンドキャリア形成問題といった様々な問題に直面しており、国際的にも社会的課題として注目を集めている<sup>1) 2)</sup>。

とはいえ、同時に引退競技者をめぐる就業問題は国際的に共有されているものの、問題の現れ方や問題の根源、現状などは国ごとに少々異なっている。

例えば、近年、韓国の労働市場では産業構造の変化からの影響をうけ、非正規雇用の増加と雇用の量的・質的問題に伴う若年層の不安定就業問題の発生が顕著であるが、スポーツ界も例外ではなかった。周知のように、競技者はプロ入りへの狭き門とプロに入ったとしてもそこから安定的な収入の下で生活の安定化を図ることはごくわずかの競技者だけであり、多くは2～3年で現役引退を迎えるようになるが、彼らは現役引退後に失業、無職、低収入、非正規雇用といった就業問題に直面しやすい。

現に、延世春秋<sup>3)</sup>によれば、2019年度の韓国における引退競技者の失業率は約43%であり、約47%の引退競技者は月収200万ウォン（約20万円）以下で生計を立てている。しかし、同年の韓国全体の平均所得は約290万ウォン（約

29万円)であることを考えると、引退競技者の生活は不安定になっていると言える。このことがここ15年近く、指摘されており、韓国の学術界でも関心が高まっている<sup>4)</sup>。

ところが、後で詳述するように引退競技者の就業問題に関する従来の研究では、教育学的視座から実証主義的アプローチを採用しつつ、就職活動への自己肯定感の低下と不十分な予備知識、部活動の在り方と学校教育の問題、キャリア支援体制の在り方など、彼らが抱え込んでいる問題の現状分析に重点をおいて論点を提示してきた。しかし、そうした就業問題の要因には「不十分な個人の能力開発」と「エリートスポーツ政策の疲弊」が原因であるとされてきた。

しかし、厳<sup>5)</sup>の研究からわかるように就業問題(失業、雇用、生活など)の発生要因に対する他の社会科学領域では、資本主義経済の矛盾の視点に立ち、社会経済の構造的要因である政治体制、福祉政策、労働市場の特徴、労使関係、景気不況など政策問題から発生するとの視座が重視されている。関連して、Coakley, J. J<sup>6)</sup>によれば、競技者の現役引退の原因とその後の社会への参加である就職やセカンドキャリア形成などは彼らを取り巻く社会経済的環境と関連している。

以上のような経緯の下、本稿では「不十分な個人の能力開発」と「エリートスポーツ政策の疲弊」など、既存研究の知見を否定するものではない。ただし、競技者の学業不振及びキャリア教育問題は日本や他の海外諸国でも重視されているもの<sup>7) 8)</sup>、それらが必ずしも引退競技者の低収入問題や非正規雇用問題といった就業問題まで結び付くことは珍しく、むしろ、労働市場で好評される傾向がある<sup>9) 10)</sup>。

これらをふまえると、韓国においてこれまで提示されてきた「個人の能力開発問題」の論理だけでは、不十分な説明であることが判る。言い換えれば、引退競技者の就業問題に対して別のアプローチが必要であるが、これまでは新しい論点がさほど発展してこなかった。

したがって、これまで十分に議論されてこなかった新しい課題を提示することで、引退競技者の就業問題へのより深い理解を試みる必要があり、それは今後の打開策への基礎的知見を提示できる。また、このような本稿の研究課題は、ただ単に韓国だけに該当する問題ではなく、同じく引退競技者の就業問題が社会問題化になりかけている日本に対して、重要な論点と示唆を与えられるだろう。

## II. 先行研究レビュー

引退競技者の生計や就業問題について、ホン・スンフ<sup>11)</sup>によれば、韓国の引退競技者の平均年齢は一般職より早いことを明らかにし、その理由は負傷や体力低下などの健康問題から起因していることを明らかにし、社会的及び個人的に引退後のキャリア形成への準備が不十分であるがゆえに職探しが困難になるとのことを指摘した。

同じく、ゴン・スンファン<sup>12)</sup>は、引退競技者の多くは

正規雇用や安定した収入を得ることが難しく、自分の競技種目の職に就く比率は低いのに対し、引退競技者の進路支援のための国家レベルの制度的支援が不十分であることから、引退競技者の職業訓練と雇用関連の政策の必要性を指摘した。

こうした中、キム・ヤンレ<sup>13)</sup>はジェンダー問題の視点から女性引退競技者の就業実態に着目したが、彼女らは男性競技者より低い賃金はもとより、現役引退後にスポーツ関連の職業に就きたいと思う傾向があることを明らかにしたものの、競技種目別に良質な仕事は少なく、求職自体が困難であることが指摘されている。関連して、チョン・ジヘ<sup>14)</sup>は、国家代表の女性バスケットボール選手の現役引退に対する情緒的不安、現役引退後に考えられる生計問題、現役引退準備への進み具合、求められるキャリア支援制度に対する認識などに着目し、彼女らが現役引退後に対して情緒不安定や一般労働市場参入への難しさ、キャリア教育支援の必要性などを認識していることを明らかにした。

しかし、これまでの研究は健常者だけを対象にしてきたことを問題視した、キム・ジテラ<sup>15)</sup>は障害競技者の引退後における就業実態に着目し、彼らは月収20万円以下で生活していることを明らかにして、障害競技者へのキャリア教育支援制度の脆弱性を指摘している。

他方で、チェ・ムンジョン<sup>16)</sup>とシン・サンヒョンら<sup>17)</sup>の研究のように、引退競技者の就業問題を改善するためにキャリア教育支援制度の在り方に関する議論も行われ、これらはよりマクロ視点からアプローチしていることから、引退競技者を取り巻く社会経済的構造の一端を明らかにした研究である。

関連して、キム・ドンシク<sup>18)</sup>の研究は、学生競技者が現役引退後に直面する課題について韓国のエリートスポーツ政策の変遷過程と資本主義経済の発展過程におけるスポーツという視点に立ち、立体的分析を行った点は従来の研究とは差別化を図れる試みである。しかし、キム・ドンシクの研究はあくまでも学生競技者に対する学校教育の改善として位置付けられ、引退競技者を取り巻く社会経済的構造については十分に検討されていない。

このように引退競技者の就業問題は2000年代に入ってから社会問題化として浮上してきたため、彼らを取り巻く社会経済的構造というよりも直面する問題の実態調査が多く行われてきた。そのためか、引退競技者への支援制度の脆弱性と彼らの個々人の労働市場参入のためには能力開発が重視されており、引退競技者の中では「プロ」や「女性」、「障害者」というように個々人の属性に着目して分析をしている傾向がある。

また、これらの研究では韓国のエリートスポーツ政策の疲弊(スポーツの閉鎖的文化、過激な訓練、学校教育機会の乏しさなど)を前提にして論理を展開している。また、引退競技者の就業問題はエリートスポーツ政策の疲弊による学生競技者の学校教育問題や勝利至上主義と閉鎖的なスポーツ文化<sup>19)</sup>、プロ入りした後にセカンドキャリア形成への不十分

な準備と認識<sup>20)</sup>といった論理が主流を占めている。

キャリア教育支援制度や個人の能力開発も彼らの就業問題の一因ではある。しかし問題視したいことは、逆にそれを中心に論点が展開されてきたがゆえに歴史や政治、経済、社会などの立体的分析視座を基に引退競技者の就業を取り巻く社会経済的構造に関する論点が展開されてこなかった点である。そのことで、引退競技者の就業問題は現状分析にとどまっており、就業問題の要因に関する論点はまだ他の社会科学領域に比べて未発達であることが判った。

### Ⅲ. 研究方法

以上、問題の所在と目的、先行研究レビューをふまえて本稿では引退競技者を取り巻く社会経済的構造に着目するが、その前に彼らの就業問題の定義をアマルティア・セン<sup>21)</sup>の潜在的な能力アプローチ<sup>注1)</sup>に基づいて「現役時代に培ってきたスポーツ・競技スキルを持続的、安定的に活用できるか否か」であると捉え、現役時代に培ってきたスポーツ・競技スキルを彼らの潜在的な能力であると捉えたい。彼らにとって、スポーツ・競技スキルは自分の生計や就業と関わる潜在的な能力であるが、ここで重要なのは、それを活用できる社会経済的構造になっているか否かを解明することであろう。

これらをふまえ、本稿ではスポーツ・競技スキルを活用できるスポーツ産業労働市場（以下、スポーツ労働市場）の特徴と問題に着目し、スポーツ労働市場の不安定性について言及を試みる。具体的には、そこで働いている引退競技者の聞き取り調査を基にして彼らが現役時代に培ってきたスポーツ・競技スキルを持続的、安定的に活用できるか否かについてその展望について言及する。

なお、聞き取り調査の対象は学生時代から10年以上の競技経験を有している、引退競技者4名であり、種目はサッカーであるが、紙幅の都合上で一部のみを引用する。なお、現在は指導者として生計を立てているが、聞き取り調査の際に地理的制約があったため、電話及びメールを用いた。

### Ⅳ. 引退競技者の社会経済的構造—スポーツ産業労働市場の不安定性

本章では韓国のスポーツ産業の労働市場（以下、スポーツ労働市場）の不安定性について言及する。

韓国での非正規雇用問題は1997年のIMF（アジア通貨危機）を機に急増し、若年層の就業問題まで影響を及ぼしている。そのためか、韓国政府<sup>22)</sup>は2017年に打ち出した『働き口政策5年ロードマップ』を提示し、非正規労働者の労働環境に関する議論と共にその解決策を模索してきたが、それらのほとんどはサービス産業を中心とした労働市場政策であった<sup>注2)</sup>。

しかし、サービス産業の特徴は「生産と消費の同時性」という製造業にはない特徴を持っている。同産業の生産性は、消費の時間的な変動、経済活動の地理的分布から強い影響を受け、生産と消費が同時に行われているが、換言すると、サービス産業は消費者の嗜好や文化トレンド、景気変動などの需要側から影響されやすいため、賃金構造や雇用調整など労働市場をめぐる様々な課題が発生する<sup>23)</sup>。

こうした中、スポーツ産業も例外ではない。スポーツ産業は用品業と施設業、サービス業で類型化されるが、その特徴はサービス産業と同じく、スポーツによるサービスを中心に機能しており、生産と消費が同じ空間と時間内で行われる。スポーツによるサービスとは、スポーツ・イベントや国際スポーツ大会といったスポーツ事業、スポーツサービス業、事業による提供物、スポーツ活動と概念化されるが、そのためか、スポーツ産業は雇用創出効果および消費誘発効果などの経済的効果、あるいは健康づくりやコミュニティ形成などの社会的効果が生まれやすく、技術発展に伴って観光や教育、福祉などの他産業と連携を図れる高付加価値産業であるとされる<sup>24)</sup>。

しかしながら、表1<sup>25)</sup>を見てみると、韓国のスポーツ産業の労働市場は、個人事業（自営業）が約80%を占めており、1～4名で構成されている事業体が圧倒的に多い。また、雇用形態は契約・パートがほとんどであるが、金成垣<sup>26)</sup>が指摘したように韓国労働市場では自営業者の位置づけは低く、社会保障制度の対象になりにくいため、生計維持の困難問題にさらされている。

つまり、スポーツサービスを中心としている自営業者も同様であり、文化体育観光部の調査から明らかになったようにコロナウイルスからの打撃は大きく、失業問題をもたらした<sup>注3)</sup>。

関連して、スポーツ労働市場の低賃金問題である。例えば、引退競技者が就きたいと思う、スポーツ指導者の賃金水準である。韓国の「国民体育振興法」に基づいて2000年から施行された、「生涯スポーツ指導者の配置事業」は、スポーツ労働市場において雇用の量的拡大に貢献しようとの期待とは裏腹に月給170万ウォン（約17万円）と1～2年単位の契約雇用になっており、質的雇用は実現されていない<sup>27)</sup>。

このようなスポーツ労働市場は、他の産業と比較しても低賃金問題は浮き彫りになっている。例えば、表2<sup>28)</sup>を見てみると、2019年の「芸術・スポーツサービス業」の1ヶ月あたりの賃金総額は約294万ウォン（約29万円）、勤務日数の平均は約20日、勤務時間は約165時間となっているが、これらを産業全体平均と比較してみると、勤務日数と勤務時間はさほど変わりはない。しかし、同年の産業全体の平均総賃金の約361万ウォン（約36万円）より下回っているが、こうした傾向は2009年度から10年間、続いていることが判る。

このような韓国のスポーツ労働市場の構造的問題は、引退競技者の就業問題とも関連性をもつ。例えば、引退競技者が現役時代に培ってきたスポーツ・競技スキルを活用す

表1. スポーツ産業の事業体と従事者数 (2020年度)

(単位:人、%)

組織形態別の事業体数				
区分	分類	事業体数	比重	
個人事業	施設業	34,676	35.5	
	用品業	26,896	27.5	
	サービス業	26,015	26.5	
会社法人	施設業	2,673	2.7	
	用品業	3,969	4.1	
	サービス業	1,600	1.6	
会社以外の法人	施設業	757	0.8	
	用品業	10	0	
	サービス業	268	0.3	
非法人団体	施設業	173	0.2	
	用品業	1	0	
	サービス業	629	0.6	
従事者数別事業体数				
人数	2019年度		2020年度	
	事業体数	比重	事業体数	比重
1~4名	91,834	87.1	84,708	86.7
5~9名	9,197	8.7	8,662	8.9
10~19名	2,625	2.5	2,429	2.5
20~49名	1,063	1	1,131	1.2
50名以上	726	0.7	738	0.8

(註) 筆者より和訳

(出所) 文化体育観光部 (2022) 『2020年基準スポーツ産業調査結果報告書』より筆者作成

表2. 産業別の1ヶ月あたりの勤務日数・時間、賃金総額 (正規雇用)

(単位:日、時間、1,000ウォン)

産業分類	2009			2014			2019		
	勤務日数	勤務時間	賃金総額	勤務日数	勤務時間	賃金総額	勤務日数	勤務時間	賃金総額
全体平均	23.4	195.7	2,606	21	177.7	3,151	20.2	165.2	3,612
農林漁	23.4	189.2	2,880	21.2	175	3,331	20.5	163.0	3,577
鉱業	23.3	194.9	2,891	21.8	190.2	3,546	22.1	184.8	4,185
製造	23.3	201.9	2,645	21.4	185.4	3,462	20.3	172.7	3,911
電気ガス水道	21.9	186.2	4,739	20.1	173.8	5,489	19.6	164.5	6,018
建設	23.2	189.9	2,438	20.8	170.6	2,988	19.8	160.3	3,357
卸小売	23.7	197.3	2,297	21.5	178.6	2,745	20.6	164.5	3,233
運輸	22.5	199.6	2,324	21.3	184.6	2,899	20.5	162.6	3,361
宿泊業・飲食店	25	220.7	1,552	23.5	205.8	1,868	22.2	180.1	2,216
金融・保険	21.9	179.1	4,232	19.2	157.5	5,069	19.0	154.9	5,941
不動産・賃貸	21.4	210.6	1,961	19.7	184.5	2,463	19.2	162.6	3,224
科学・技術サービス	22.2	181.3	3,216	19.7	161	3,872	19.1	156.4	4,604
教育サービス	22.6	181.6	3,007	19.7	159.6	3,704	19.1	151.7	4,254
社会福祉サービス	23.4	191.1	2,184	21.0	172.9	2,397	20.3	161.9	2,950
芸術・スポーツサービス	23.8	197.6	2,330	22.0	183.6	2,518	20.7	165.6	2,944

(註) 筆者より和訳。この図表は韓国の「標準産業分類9次」を基に一部修正をしたため、捨象されている産業もある。

(賃金総額=給与額+手当金+前年度年間特別給与/12ヶ月)

(出所) KOSIS(2022) 『産業別賃金及び勤務時間』より筆者作成

るためにスポーツ産業の労働市場に参入したとしても、生計の安定化は難しいことが考えられる点と、韓国のスポーツ労働市場はそもそも人気・非人気競技種目をまたがる仕事それ自体が乏しい点である。

特に後者についてであるが、欧米諸国ではスポーツ関連職業は活性化されており、引退競技者が自分のスポーツ・競技スキルを活かせる「場」が存在している<sup>註4)</sup>。一方で、ハン・ナムヒ<sup>29)</sup>が指摘しているように韓国では「企業スポーツ指導者、地域スポーツ指導者、小学校のスポーツ講師、放課後のスポーツ講師、生涯スポーツ指導者」が主たる職業であるが、公共部門に属される職業であるがゆえに新しい仕事創出には財政的に限界がある。

このようなスポーツ労働市場の不安定性（低賃金、雇用形態、職業の乏しさ）は引退競技者が現役時代に培ってきたスポーツ・競技スキルを有効に活用できることを妨げる要因、つまり、構造的要因である。これは、既存の研究で提示されてきたような個人の能力開発やキャリア教育支援だけでは問題解決にならないことが示唆されるだろう。

## V. 引退競技者の潜在的能力の活用可能性—スポーツ指導者としての働き方

Graham, J. A<sup>30)</sup> が指摘しているようにスポーツ労働市場の働き方は、季節性への依存度が高く、仕事と生活の境界線が薄いこと、そして遠征など頻繁な出張、不規則なスケジュール、対面でしかできない仕事柄などの特徴があることからスポーツ労働市場で働く人はワーク・ライフ・バランスが崩れやすいという。

これらをふまえると、韓国の引退競技者の多くはスポーツ労働市場で働きたいと思う傾向があるが、それは自分のスポーツ・競技スキルを活用できると同時にリスクが伴うという矛盾が発生することを意味する。

繰り返しになるが、スポーツ労働市場はサービス産業の特徴と類似していることから、生産が変動したときに非正規雇用は人数調整が行われやすいが、そうになると、労働者の雇用の安定性は低くなる。そして、生産変動への対応のために非正規労働者が使用される傾向があり、サービス産業の生産性向上と雇用の安定の間にはトレードオフが存在する。

「引退後に指導者の道を選ぶのは当然だと思う。だけど、雇用安定性が欠けているから安定的ではないよね。例えば、学校放課後の指導者たちのほとんどは契約雇用だから、毎年、自分が働ける学校を探して生計を維持するしかない。そうすると、ずっと指導者をやりながら生活の安定化を確保するのは難しい。」（Kさん、30歳）

このように韓国のスポーツ労働市場は不安定的な構造となっている。しかし、重要なのは単なる低賃金問題や雇用

形態というよりもセカンドキャリアとしてスポーツ指導者を選んだ場合、「人脈」を作れるか否かによって彼らの潜在的能力の活用の可能性が変わってくることである。

「スポーツ指導者の労働市場は、ほぼ人脈を通じて就職するパターンが多いけど、逆に言えば、現役引退に人脈をつくれなかった人は、スポーツ指導者としても生活の安定化を図れることは難しいわけ。例えば、自分の弟子、後輩、同僚、先輩の紹介を通じて就職することが多いけど、プロチームの指導者はある程度の所得は保障されるじゃん。でも、プロチームではそういうコネはひどいよ。というのは、そういった人脈がない人は指導者としてのプロ入りはかなりハードルが高い。機会すら与えられないよね。」（Nさん、45歳）

現役時代にプロ入りできなかった競技者及び幅広い人脈づくりができなかった競技者は、現役引退後も高収入を得られるスポーツ指導者（例えば、プロチームの指導者）に就きにくく、低賃金の生涯スポーツ指導者という選択肢の幅が狭められる。

換言すれば、現役時代にプロ入りし、長らく活躍した、いわば、「成功した競技者」は現役引退後に潜在的能力の活用可能性が高いが、一方でそうではない引退競技者は低賃金問題から抜け出せないという、可視化されていない構造となっている。それはKさんの言う「毎年、自分が働ける学校を探して生計を維持するしかない」という状況において人脈の有無は、「成功した競技者」にとってはポジティブに機能するが、そうではない引退競技者にとってはネガティブに機能する可能性が高いと言える。

他方、引退競技者がスポーツ指導者として生計を立てていく際に現役時代から蔓延っていた負傷による健康問題、加えてサッカー教室を開いて一人経営者として抱える問題が関連し合っている。

「雇われる指導者はあまり稼ぎにならないから、指導者の経験がある程度蓄積されたら、個人経営のサッカー教室を開くよね。でも、問題なのは貯金とかローンをしてそれをつくっても、すぐ潰れてしまう場合が多い。だから、一人経営者として、どうやって経営をするのかも問題だよ。後継ぎ問題があるし、今は一人でやっているけど、年齢を考えたら健康的に難しいじゃん。しかも、微かな負傷になると、働けないのも大きいよね。それはかなり大きい。」（Pさん、34歳）

「俺は現役引退後に、小学校の体育教師の非常勤をやってみたけど、仕事自体は面白いし、やりがいの感じるけど、これから健康とか年齢、収入を考えると、ずっとやれるかどうか今後は分からない。今は子どもがいるから、とりあえずやっていくしかないけどね。」（Jさん、32歳）

一般事務職や観光・飲食業といった職業では健康問題や微かな負傷は営業においてさほど差し支えはないが、サッカー教室を開いて一人経営者として生計を立てていく際に健康と経営的課題は収入問題までその影響が拡がるのが判る。しかし、ここで重要なのは家族がいる場合である。Jさんの語りから明らかになったように家族がいるから「とりあえずやっていくしかない」が、その後の展望は未知数である。

こうした中、金成垣が指摘したように韓国では選別主義福祉政策であるがゆえに対象となる人は限定的であるが、それは引退競技者への支援政策・制度も例外ではなく、彼らが持続的、安定的に潜在的能力を活用できる保障制度にも問題が見られている。

表3<sup>31)</sup>を見てみると、「生活支援金」の支援事業を行っているが、対象は「現役及び引退した、国家代表選手及び

指導者の中、受給者又は次上位階層に相当する者」となっている。支援額は月に50万ウォンであり、支援期間は1年未満となっている。しかし、周知のように現役時代に国家代表選手になる者はわずかの競技者であることを考えると、事実上、生活支援金を受け取れる引退競技者は少ない。

その他にも「体育奨学金」の支援対象を見てみると、「全国大会で上位の実績を受賞した経験を有する者」となっているが、これも同じく、実際に全国規模の大会に出場して上位の実績を受賞する者はわずかである点と、「上位の実績」という不明確な基準を考えると、引退競技者の福祉向上を企図するためとはいえ、実際にその対象となる者は国家代表選手という「競技者として成功した者」に限られており、それ以外の者は自助で生計を立て、就業問題を解決せざるを得ない構造となっている。

表3. 現役・引退スポーツ選手の生活と教育支援事業

【生活支援金】

区分	支援対象	支援額	支援期間	募集時期
国家代表選手の生活支援金	国家代表選手及び指導者（現役・引退）の中、受給者又は次上位階層に該当する者（註）	50万ウォン（1ヶ月）	1年未満	1月～2月

【国内大学院教育支援金】

区分	支援対象	支援額	支援期間	募集時期
国内大学院教育支援金	国内大学院進学を志望する国家代表選手及び指導者	300万ウォン以内（1学期あたり）	大学院教育課程のうち、4学期以内	1学期：2月～3月 2学期：8月～9月

【海外留学教育支援金】

区分	支援対象	支援額	支援期間	募集時期
海外留学教育支援金	海外留学を志望する国家代表選手及び指導者	入学金、授業料、滞在費など	大学院：2年 学部：2～4年 短期教育及び研究活動：1年以内	7月

【体育奨学金】

区分	支援対象及び推薦の基準	支援金	募集時期
体育奨学金	体育競技（全国大会で上位の実績を受賞した経験を有する者）に気質があり、人柄が優れていると判断される者	小学校（30万ウォン） 中学校（50万ウォン） 高校（100万ウォン）	公募次第
農村体育分野奨学金	農村地域所在の学校運動部所属の学生選手のうち、体育分野の優秀者		公募次第

（註）受給者とは、「国民基礎生活保護法」を拠り所にして給与を受けている者である。

「次上位階層」とは、所得が最低生計費の120%以下かつ公的扶助制度である国民基礎生活保護制度の給付対象から除外された所得階層である。

（出所）「大韓体育会e進路センター：スポーツ福祉」より筆者作成



## Ⅵ. おわりに

以上、引退競技者の就業問題の構造的要因をスポーツ労働市場の不安定性に着目して言及を試みた。その結果は、スポーツ労働市場は健康との関連性や個人事業の多さ、雇用創出の限界などの特徴があることから、引退競技者の低収入、無職、失業といった就業問題は個人の能力開発問題だけではなく、このようなスポーツ労働市場の構造的要因と関連している点である。

したがって、引退競技者に関する諸問題である就業問題、セカンドキャリア形成問題などについて議論する際に、彼らが現役引退後に直面する「社会経済的構造とはなにか」に重点をおくことで多角的な分析を用いることを今後の新しい課題として提示したい（表4参照）。

他方、初頭で述べたように引退競技者の就業問題は韓国だけの問題ではなく、例えば、日本では東原<sup>9)</sup>が指摘したように地方圏の私立大学のスポーツ入試による体育会系学生の増大と企業スポーツの廃部が合わさって、かつての「体育会系神話」は崩れつつあり、威信の高い大学とアメフト部の男性学生はまだしも、地方圏の私立大学の体育会系学生及びプロ競技者のセカンドキャリア形成問題は社会問題化になっている。

これらを考えると、引退競技者の就業問題及びセカンド

キャリア形成問題に対してどのような視座を基に理解すればいいだろうか。前述したが、彼らにとってスポーツ・競技スキルは自分の生計や就業と関わる潜在的な能力であるとするならば、重要なのはそれを活用できる社会経済的構造になっているか否かを解明することで、現役引退後に可視化されていない、構造的問題が見えてくるのではないか。そのためには、彼らを取り巻く社会経済的構造についてどのような定義をしつつ、調査研究を進めていくべきかといったような論点は、今後において必要であろう。

しかし、本稿では韓国以外の国や地域別、競技種目別における問題の現れ方や現状、起源などについては十分に検討されていない。そのため、本研究での論点と課題提示が一般化されることは難しい。また、引退競技者の就業問題に関する研究自体が他の社会科学的研究領域に比べて未発達の状態であることから、方法論的課題についても今後の調査研究をふまえて議論を重ねていく必要がある。具体的には、スポーツをめぐる社会経済的構造、例えば、スポーツ産業の現状や地域・国のスポーツ政策などと引退競技者のスポーツ・競技スキルの活用の関連性に関する地域間、国家間の比較研究およびスポーツ選手の現役引退問題に対してマクロ的視座に着目した方法論的課題が必要とされるが、これらについては今後の課題としたい。

表4. 引退競技者の就業問題の構造的要因に対する新しい課題提示

<p>〈既存の研究に対する問題提起〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 引退競技者とはいえ、「現役引退後」の彼らを取り巻く社会経済的構造に重点をおいた分析は乏しい。</li> <li>2. 就業問題は個人の能力開発だけではなく、労働市場の構造的な問題からも起因している。</li> <li>3. 引退競技者の就業問題への理解を深めるためには、彼らを取り巻く社会経済的構造への深い理解が必要である。その際、「社会経済的構造」を規定する必要がある。</li> </ol> <p>〈構造的要因〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 潜在的な能力の持続的、安定的な有効活用の問題：スポーツ労働市場の不安定性による低賃金、非正規雇用、健康問題、個人事業のリスクの高さ。</li> <li>2. スポーツ指導者の雇用慣行：「コネ」で入りやすい業界、そのコネは年収の多寡と関連している。</li> <li>3. 引退競技者の生活・教育保障事業の問題：韓国の選別主義的福祉政策の影響の下、「優先選手」で限られている受給条件。</li> </ol> <p>〈今後、見出すべき視座〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 引退競技者をめぐる諸問題を分析するならば、現役引退後に直面する社会経済的構造とはなにかを解明する必要がある。 (例) 空間性と社会経済的構造：「人」の暮らしは自分の生活領域の構造（＝当該国や地域の社会経済的事情）から影響を受けているとの視座に立ち、国・地域別の特徴からのアプローチ。</li> </ol>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出所) 筆者作成



## 注

- 注1) ケイパビリティ (潜在的な能力) とは、積極的な意味における自由の概念であり、我々が送ることのできる生活に関して現実に有している機会のことである。また、生活水準の価値は様々なタイプの生活を送ることのできるケイパビリティによって与えられるものであり、実際に選ばれたライフスタイルに対して選択肢の利用可能性の価値を有する。このように考えると、引退競技者のスポーツ・競技スキルの利用可能性は彼らの生活水準と関わっており、またそれをいかに自由に選択できるか否かの問題が重要であると言える。
- 注2) 2017年、韓国政府は「ヒト中心の働き口経済」を旗印にして「4次産業革命、少子高齢化」に備えた仕事、「創生型生態系と革新成長基盤の構築による仕事創出」、「労働市場の二重構造の解消と勤労条件の改善による良質な仕事」、「若者、女性、中高年層など社会階層に即した支援」を方向性として定めた。
- 注3) 文化体育観光部 (同上書) の「2020年、スポーツ産業調査の結果報告書」によれば、2019年のスポーツ施設業、用品業、サービス業の従事者数は、それぞれ約19万2,000人、13万7,000人、12万人だったが、2020年3月からのコロナウイルス感染拡大の影響を受け、16万2,000人、12万人、9万4,000人まで急減した。また、事業体数の2019年は全体で105,445ヶ所から2020年は97,668ヶ所まで減少した。
- 注4) アメリカ社会を例として挙げると、「スポーツ専門建築家: スポーツ施設業」(Architecture) や「施設管理マネージャー: プロスポーツ球団」(Facilities Director)、「チケット運営管理者: プロスポーツ球団」(Ticket Operations Director)、「選手エージェント: スポーツサービス業」(Athlete Representation)、「商品分析専門家: スポーツ用品業」(Merchandising Analyst)、「芝生管理専門家: スポーツ施設業」(Surface Maintenance)、「スポーツマーケティング企画: スポーツイベント」(Marketing/Creative)、「スポーツカウンセリング: スポーツサービス業」(Sports Psychologist)、「学業カウンセリング: 大学スポーツ」(Academic Counseling) など、スポーツ関連職業は多様である。

## 文献 (韓国語文献は筆者より和訳)

- 1) Park S, Lavallee D, Tod D (2013) Athletes' career transition out of sport: A systematic review. *International review of sport and exercise psychology*, 6 (1) : 22-53.
- 2) 東原文郎 (2022) 体育会系神話の歴史と現在: コロナ禍にみる変化の兆し. *日本労働研究雑誌*, (No.742).
- 3) 延世春秋 (2022) 은퇴 선수의 빛나는 후반전을 위해 「引退選手の輝く後半戦のために」 <https://chunchu.yonsei.ac.kr/news/articleView.html?idxno=28622> (2023年9月19日閲覧)
- 4) グォン・ソンフン、ユ・ホソン (2022) 엘리트스포츠 은퇴선수의 재사회화 실태와 과제. *코칭능력개발지*, 24 (4) : 41-49 (エリートスポーツ引退選手の再社会化の実態と課題. *コーチング能力開発誌*, 24 (4) : 41-49).
- 5) 巖成男 (2020) 東アジア労働市場の制度改革とフレキシビリティ. ナカニシヤ出版.
- 6) Coakley J J (1983) Leaving competitive sport: Retirement or rebirth? *nest*, 35 : 1-11.
- 7) Gaston-Gayles J L (2004) Examining academic and athletic motivation among student athletes at a Division I university. *Journal of college student development*, 45 (1) : 75-83.
- 8) 清水聖志人・島本好平 (2014) 大学トップアスリートにおけるキャリア教育プログラム作成に向けた縦断的検討. *SSF スポーツ政策研究*, 3 (1) : 48-53.
- 9) 東原文郎 (2011) 体育会系就職の起源 - 企業が求めた有用な身体: 『実業之日本』の記述を手掛かりとして - . *スポーツ産業学研究*, 21 (2) : 149-168.
- 10) Chalfin P, Weight E, Osborne B, Johnson S (2015) The Value of Intercollegiate Athletics Participation from the Perspective of Employers who Target Athletes. *Journal of Issues in Intercollegiate Athletics*, 8.
- 11) ホン・スンフ (2005) 스포츠에서 은퇴에 관한 연구. *한국사회체육학회지*, 23 : 101-110 (スポーツ引退に関する研究. *韓国社会体育学会誌*, 23 : 101-110).
- 12) ゴン・スンフン、ユ・ホソン (2022) 엘리트스포츠 은퇴선수의 재사회화 실태와 과제. *코칭능력개발지*, 24 (4) : 41-49 (エリートスポーツ引退選手の再社会化の実態と課題. *コーチング能力開発誌*, 24 (4) : 41-49).
- 13) キム・ヤンレ (2014) 여자은퇴선수들의 취업관련 실태 및 취업 지원 방안. *한국여성체육학회지*, 28 (2) : 49-69

- (女性引退競技者の就業関連の実態および就業支援の  
 方案. 韓国女性体育学会誌, 28 (2) : 49-69).
- 14) チョン・ジヘ (2010)  
 국가대표 여자 농구 선수들의 은퇴에 대한 지각 탐색.  
 체육과학연구, 21 (1) : 1051-1062  
 (国家代表女性バスケットボール選手の現役引退に対  
 する自覚. 体育科学研究, 21 (1) : 1051-1062).
- 15) 김·지테, 우온·윤인, 윤·인애 (2020)  
 장애인 은퇴선수 생활·취업실태 및 은퇴지원  
 실태조사. 한국사회체육학회지, 79 : 395-405  
 (障害引退競技者の生活・就業実態及び引退支援の実  
 態調査. 韓国社会体育学会誌, 79 : 395-405).
- 16) চে·মনজ্যন (2016)  
 은퇴선수 진로지원 사업에 대한 비판적 고찰.  
 한국체육학회지, 55 (1) : 75-96.  
 (引退選手の進路支援事業に対する批判的考察. 韓国  
 体育学会誌, 55 (1) : 75-96).
- 17) 신·산하, 김·도현 (2019)  
 은퇴선수 지원 사업의 정책적 개선 방안 연구.  
 한국체육정책학회지, 17 (2) : 93-107  
 (現役引退選手の支援事業の政策的改善に関する研究.  
 韓国体育政策学会誌, 17 (2) : 93-107).
- 18) 김·도현 (2021)  
 학생선수의 탄생 : 우리나라 엘리트 체육시스템의  
 변천 과정.  
 한국초등체육학회지, 27 (1) : 73-85.  
 (学生アスリートの誕生 : わが国のエリート体育シス  
 テムの変遷過程. 韓国初等体育学会誌, 27 (1) : 73-85).
- 19) 김·지현, 남·경민 (2009)  
 엘리트스포츠에 대한 문화철학적 고찰.  
 한국체육철학회지, 17 (1) : 83-100  
 (エリートスポーツに対する文化哲学的考察. 韓国体  
 育哲学会誌, 17 (1) : 83-100).
- 20) 김·지테 (2014)  
 프로축구 2군 선수의 은퇴 후 사회적응과 지원요인.  
 한국사회체육학회지, 56 : 105-121  
 (プロサッカー二軍選手の現役引退後の社会適応と支  
 援要因. 韓国社会体育学会誌, 56 : 105-121).
- 21) 아말티아·센하/玉手慎太郎ほか訳 (2021).  
 生活の豊かさをどう捉えるか : 生活水準をめぐる経  
 済学と哲学の対話. 晃洋書房 : pp.66-69.
- 22) 第3次働き口委員会 (2017) 일자리 정책 5년  
 로드맵. (働き口政策5년로드맵).
- 23) 森川正之 (2016) 서비스産業の生産性と労働市場. 日  
 本労働研究雑誌, 666 : 16-26.
- 24) 原田宗彦 (2021) 스포츠産業論 (第7版). 杏林書院.
- 25) 文化体育觀光部 (2022)  
 2020년 기준 스포츠산업조사결과 보고서.  
 (2020年基準 스포츠産業調査結果報告書).
- 26) 金成垣 (2022) 韓国福祉国家の挑戦. 明石書店.
- 27) 이·지현 (2018)  
 국민 건강 지킴이 생활체육지도자의 비애 !.  
 경기비정규직 지원단체 연합회 소식지.  
 (国民健康を守る、生涯スポーツ指導者の悲哀 !. 京畿  
 道非正規職支援団体連合会).
- 28) KOSIS (2022)  
 산업별 임금 및 근로시간 (産業別賃金及び勤労時間)  
[https://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=118&tblId=DT\\_118N\\_LCE205&conn\\_path=I2](https://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=118&tblId=DT_118N_LCE205&conn_path=I2)  
 (2023年11月4日閲覧)
- 29) 한·남희 (2019)  
 스포츠산업 공공·민간 일자리 창출에 대한 탐색적  
 분석. 한국스포츠학회, 17 (3) : 737-747  
 (스포츠産業の公共・民間の仕事創出に関する探索  
 的分析. 韓国スポーツ学会, 17 (3) : 737-747).
- 30) Graham J A, Smith A B (2022) Work and life in the  
 sport industry : A review of work-life interface  
 experiences among athletic employees. Journal of  
 athletic training, 57 (3) : 210-224.
- 31) 大韓体育會e進路센터 (2020)  
 스포츠 복지 (스포츠福祉)  
<https://welfare.sports.or.kr/fund/support/support05.do>  
 (2023年12月3日閲覧)



# 高校生期におけるバレーボール指導に 向けられるべき配慮 —怒ることなく子どもの主体的プレイを 発揮させるために—

○平塚 嵩都<sup>1)</sup>、谷口 勇一<sup>2)</sup>

1) 大分大学教育学部 学部生

2) 大分大学教育学部

## 【要旨】

本研究は、今日のスポーツ界において大きな課題とされている「強い言葉や暴力による指導」の排斥を意図し、そのような指導から脱却し、「脱怒る指導」を体現・実践されている指導者（顧問教師）に対するインタビュー調査をもとに、「なぜ、そのような実践が可能になったのか」「現状の「脱怒る指導」の構築においてはいかなる過程が存在しているのか」、そしてまた、「現在の高校生期バレーボール指導において必要となる指導者（顧問教師）としての立ち位置と姿勢はどうあるべきなのか」を理解する目的から実施された。

調査結果（会話データ）の分析・解釈作業の結果、見出された内容を要約的に記す。すなわち、「脱怒る指導」の実践が為されている指導者（顧問教師）たちにおいては、「怒らずとも対象者が高校生であれば適切な指導を以て優れたプレイヤーおよびチーム作りが可能である」との認識が有されているといえよう。そのことは、指導者（顧問教師）自身の指導観・教育観の再創造が絶えず為されている状態にほかならず、4名の調査対象者から得られた会話データは大変貴重なものばかりであったと感じている。

## 【キーワード】

スポーツ界における脱怒る指導の方途、顧問教師を取りまく前向きな葛藤の存在、部員（生徒）と教師がともに気付きあう関係性

## I. 問題関心

現在、スポーツにおける過度な指導が社会問題として取り上げられてきている。日本スポーツ協会の調査によると、「言葉による暴力」や「体罰やしごき」を用いたスポーツ指導を行なっている人を見聞きしたという人が6割から4割程度いる結果が発表され、過度に厳しい指導が根強く残り続けていることが証明された<sup>1)</sup>。

特に、バレーボールという競技においては厳しい指導が歴史的に根付いている。その背景には、大松博文氏の1964年東京オリンピック女子バレーボールでの金メダル獲得が深くかかわっていると言える。大松博文氏が率いた女子日本代表による快進撃は、日本中を魅了し、多くの人々に勝つためには体罰もいとわない厳しい指導が必要なのだと印象付けることとなった。また、一流高校男女バレーボール指導者が持つ「コーチング観」に関する研究<sup>2)</sup>では、指導者に対するインタビュー調査の中で「自分自身の経験を

今の指導に生かしている」、さらには「過去に理不尽に指導されたことは財産である」という意見もあり、指導者のこのような考えにより、選手時代に受けた体罰や強い言葉を用いた指導を指導者になった時にも実践してしまう、いわば再生産の構造が存在することにより、未だに厳しい指導が根強く残り続けているものと推察できよう。

バレーボール界をはじめとしたスポーツ界全般においては、勝つためには厳しい指導が必要だと思われ続けてきたのであろう。しかしながら、バレーボール競技に専心し続けてきた筆者自身の経験値に鑑みたとき、厳しい指導は競技者たちを委縮させ、プレイに対する自由な発想や取り組みに対する意欲の向上を邪魔するのではないのかと感じざるを得ない。実際に、2018年岩手県立不来方高等学校バレーボール部の生徒が指導者の過度な指導や暴言で心理的に追い込まれ、命を絶つという悲惨な事件があった。「なせば成る！」<sup>3)</sup>、「おれについてこい！」<sup>4)</sup>で著されているような暴力や強い言葉を用い、競技者の反骨精神をいかした

指導方法は、当時の社会情勢やスポーツ指導観には合致したものであった可能性を見出せるものの、時代は確実に変化している。バレーボールをはじめとした各スポーツ種目においては、より適切かつ現代的な指導方法が見出されるべきなのではなかろうか。現代的な指導方法において最も重要視すべき点は、競技者自身の主体的プレイをもとに活動がなされる状態にはかならない。

今日の指導者——バレーボール部顧問教師たちにおいては、松田<sup>2)</sup>の研究知見にみられるように、「特に高校の先生には思い入れが強く、その人の考え方（哲学）が今の指導に影響している」と回答している者が多数を占めている現実を踏まえたとき、高校時代の競技経験は、その後の競技生活および指導実践時の考え方に大きな影響を与えているといえよう。強い言葉や暴力による行き過ぎた指導をなくし選手の主体的プレイを育む指導を普及していくには、高校生という今後の価値観に強い影響を与える時期の指導を見直すことが重要になるに違いない。

そこで本研究においては、高校生期におけるバレーボール指導者（顧問教師）の意識に焦点化し、彼らを取りまく指導観——競技者の主体性向上を意図した指導のあり方の存在有無およびそこで生じている各種の葛藤の様相を明らかにしてみたい。

なお、本研究においては、敢えて「怒る」という指導者を取りまく感情に着目している。日本語大辞典<sup>5)</sup>においては、「怒る」とは「目下の者などに強い言葉で注意する」、一方類似語である「叱る」に関しては、「目下の者の良くない点をとがめる」とされている。ちなみに、「とがめる」とは、「良くない行為、罪について非難する」と記されている。よって、本稿においては、「叱る」「とがめる」といった行動を包括した「怒る」という言語的意味合いを優先し、用いていくこととする。

## II. 研究目的

上記した問題関心を踏まえ、本研究においては、高等学校（以下、高校）のバレーボール部顧問教師4名に対するインタビュー調査を実施し、下記の点について言及することを目的とした。すなわち、1) 体罰を伴う旧態依然とした「怒る」指導法に対する意識の把握、2) 選手の主体性を向上させるための指導法に対する意識とその実践状況の把握、3) チーム内における指導者の「存在意味」に対する意識の把握、である。以上、3点の把握作業をもとに、現在の高校期バレーボール指導において求められるべき指導のあり方を考察していく。

## III. 方法

### 1. 分析枠組

本研究の主眼である「子どものスポーツ場面における主体性」の向上を検討するにあたり、ここではまず、主体性をめぐる社会学的議論を整理しておく。

G・H. ミード<sup>6)</sup>は、人間の自我は「他者の態度に対する生物体の反応」としての「I（主我）」と、「他者の態度（と生物体が想定しているもの）の組織化されたセット」としての「Me（客我）」の相互作用によって構成されると論じた。さらに、船津<sup>7)</sup>は、ミードの理論における「Me」に対する反応ないしは反作用という「I」の機能が、取りも直さず主体性であるとし、これによって個人の社会（他者）に対する自律的な関わりが可能になっているという。反応とは、個人がスムーズに「Me」を取得する際の「I」の機能である。一方反作用とは、「Me」が自己にとって敵対的なときの「I」の機能である。この反作用によって敵対的な「Me」を修正・変更・再構成するといった、個人による積極的な社会への働きかけが可能となる<sup>8)</sup>。

以上の社会学的主体性論を踏まえたとき、具体的な指導者（顧問教師）—選手（高校生）間の学習状況と照らし合わせれば、以下のような解釈が可能となろう。すなわち、選手（高校生）にとって「指導者である顧問教師からの問いかけ・発話・資料提示等」が「Me」であり、それに対して選手（高校生）が「I」の解釈作用を働かせることで学習状況が成立していると理解できよう。「指導者（顧問教師）からの問いかけ・発話・資料提示等のMe」が、選手（高校生）にとって分かりやすくスムーズに取得された場合、選手（高校生）は「反応」という「I」の機能を働かせることとなり、学習状況はスムーズに進行する。しかしながらときに、「指導者（顧問教師）の問いかけ・発話・資料提示等のMe」は、選手（高校生）にとって「わからない・難しい」といった敵対的な「Me」となり、選手（高校生）はこうした問題的状況において思考や対話を行いながら「I」の反作用を働かせることとなる。すなわち、選手（高校生）たちにおいては、敵対的な「Me」を修正・変更・再構成し、問題的状況の解決を図る行為・行動の有無こそが、自らの主体性——自ら考え能動的に行動する力を育むことに通ずるのである。換言すれば、指導者（顧問教師）は、選手（高校生）たちを取りまく「従順な反応」だけを重視するのではなく、それを基底に据えながらもなお、「反作用」——指導者（顧問教師）への敵対的Meの創出を最重要視する姿勢が肝要なのであろう。「怒られて」ばかりの指導に選手（高校生）たちにおいては、「反作用」の創出および主体的なプレイ能力の向上（主体性の高まり）は期待できないと考えるべきなのである。

以上の見解を以降のデータ（会話データ）の分析・解釈作業時の枠組みとする。

## 2. 調査方法

本研究においては、A県内公立高校バレーボール部顧問教師4名に対するインタビュー調査を実施した。調査対象者の選定にあたっては、A県バレーボール協会名誉副会長であるB氏に本研究の趣旨を説明し、県内4名の公立高校バレーボール部顧問教師を紹介いただいた。なお、男子部顧問2名、女子部顧問2名である。

調査は、各調査対象者あたり1時間程度を要し、事前にICレコーダーへの録音許可を得た後に行われた。インタビューは、半構造化面接法を用い、1) 体罰を伴う旧態依然とした「怒る」指導法に対する意識、2) 選手の主体性を向上させるための指導法に対する意識とその実践状況、3) チーム内における指導者の「存在意味」に対する意識、の順で質問を投げかけ、回答を願う方式とした。上記3点の質問内容の構成にあたっては、「言葉による暴力」や「体罰やしごき」は指導者の勝利至上主義の中でよく見られる傾向にあること<sup>1)</sup>、さらには、「球技など特定種目と高い競技力を有する高校運動部の指導者の一部に暴力的行動が多いと言えよう」<sup>9)</sup>との見解に従い設定されたものである。なお、調査は2023年11月から12月にかけて、個別に実施された。調査概要は表1のとおりである。

## 3. 獲得された各種データの分析・解析方法

収集された会話データの分析作業においては、質的データの分析上のテクニックとして、グラウンデッド・セオリー・アプローチによるコーディング法を用い、データを概念化した。その上で各概念間の関係性を考慮し、カテゴリとしてまとめた。

グラウンデッド・セオリー・アプローチとは、データの解釈から説明概念を生成し、そうした概念間の関係から人間行動について1つのまとまりのある説明図を理論として提示するものである<sup>10)</sup>。具体的な分析手続きの順序性は以下に示すとおりである。すなわち、「書き起こし会話データを文脈ごとに区切り、それぞれのラベルに貼る」(オープンコーディング) → 「オープンコーディングによって生成されたコードを、分析ワークシートを用いカテゴライズする」(概念の生成) → 「概念相互の関係性を考察し、さらにカテゴライズする」(カテゴリの生成) → 「概念・カテゴリ間の関係を図として提示する」(分析結果の表示)、という手続きである。以後、分析結果の記述にあつ

ては、生成された概念を【 】, カテゴリを〈 〉の各括弧を用いて表記する。

## IV. 結果と考察

### 1. 旧態依然の指導(体罰等)に対する意識

バレーボールをはじめとした少年期スポーツ指導場面においては、体罰ならびに暴力が頻繁に行われてきたとされている。しかしながら、近年、ジュニア(少年期)における過剰な指導の排除を目指したシステムの構築が目指されようとしている。そのようなコーチング事情の変化を踏まえ、実際に高校生対象にバレーボール指導を行っている指導者の、いわゆる旧態依然の対象に対する意識を訊ねてみた。象徴的な会話データを下記する。

「最近の選手は厳しく指導しても響かない選手が多くなってきているように感じる。」 (E氏)

「選手は厳しく指導された時に瞬間的には反省するかもしれないが、厳しい指導によって選手はそのスポーツそのものが嫌いになってしまう。厳しい指導では選手の対人スキルの不足にもつながる。」 (F氏)

「生徒にとっては厳しい指導はバレー嫌いにつながるし、練習嫌いにもなる。生徒は自分が誰のために今バレーの練習をしているのか、監督のためにしているのかといった考えにもなってしまう。そのほかにも、指導者が強い言葉を使って指導することで、指導者と同じ言葉を使って先輩が後輩を指導するようになり、よくない関係が築かれてしまう。」 (G氏)

「私自身はそれ(暴力や強い言葉による指導)がデメリットであると感じている。恐怖によって指導するっていうのは、ただチャンピオンシップという日本の今の体制において、一発勝負で勝たなければいけない、一番を決めることをしている中で恐怖だけではないが、何かしらの強い指導によって指導者側から選手たちのやる気を起こさせるような行動は必要ではないのかと考えている。」 (H氏)

以上の会話データからは、体罰や強い言葉を用いた指導のマイナス面が看取され、【競技に対する向上心の低下】

表1 調査概要(対象者の属性ならびに調査時期ほか)

対象者	性別	年代	指導部	指導歴(最高成績)	調査日時	場所
E氏	男性	50歳代	男子	九州大会出場レベル	11月21日 15時～	E氏勤務校体育館
F氏	男性	40歳代	女子	県大会上位レベル	11月3日 16時～	大会会場控室
G氏	男性	60歳代	女子	全国大会出場レベル	11月3日 9時30分～ 11月27日 16時～	大会会場控室 G氏勤務校体育館
H氏	男性	50歳代	男子	全国大会出場レベル	11月19日 10時～	H氏勤務校体育館

と【選手の対人スキルの低下】なる概念を生成した。これらの概念は、宗宮・膳法<sup>11)</sup>の研究においても同様の結果がみられた。

今回調査した4名の指導者からも共通した意見を得たことから、体罰や強い言葉を用いた指導が選手のやる気を阻害するだけでなく不快感や不信感につながる事が確かに証明されたといえる。また、体罰や強い言葉を用いた指導についてインタビュー調査を進める中で、以下のような回答を得ることができた。

「今では、体罰や強い言葉を用いた厳しい指導を保護者が求めているといった、社会的な問題もある。そのため、指導者だけが考えるべき問題ではなくなりつつあると思っている。」 (E氏)

「体罰や強い言葉を使った指導は、いろいろな指導者が良くないことではあると分かっていたが、特効薬のような感じだった。そういった指導(体罰や強い言葉を用いた指導)をするだけで、簡単にチームの気が引き締まるような感じがした。興奮状態にあって、気づいていない時もあったけどね。」 (G氏)

「自分たちの頃はそういった体罰や強い言葉を用いた指導方法がメインの指導法であって、私なんかも選手時代にそれを感じる事がものすごくあった。あったっていうのは、今考えたらやっぱりそうだった。」 (H氏)

「過去には選手として6~7時間も練習をしていた。夜間練習というのもあった。上下関係も厳しかったから、誰かがミスをすると練習後に連帯責任で指導を受けていた。若いころは指導者になった時も同じようなことをしていた。若いころの厳しい指導は、選手時代に受けた指導に大きく影響されていた。熱血であり、練習時間が長く、やればやるほど、時間をかければかけるほどうまくなっていた。」 (H氏)

以上の会話データからは、体罰や強い言葉を用いた指導のマイナス面とは異なる側面について捉える手がかりとなり、【体罰や強い言葉を用いた指導に対する社会的期待感の存在】と【選手時代の経験を生かした指導の継承とディレンマの発生】なる概念を生成した。この概念は、久保ほか<sup>12)</sup>が論じている「被体罰経験に対する肯定認知と体罰容認的態度との直接的関連」の研究知見と符合している点がある。このことから、被体罰経験は次世代における体罰や強い言葉を用いた指導の発生を促すため、高校期において体罰や強い言葉を用いない効果的な指導を受けるか否かが体罰根絶に大きく関わっているといえよう。

一方で、現在においては、体罰や強い言葉を用いることがない状態にある4名の対象者の「怒らない」指導実践はいかなる意識や姿勢にもとづき為されているものなのか。特徴的な会話データを紹介する。

「そういう指導(体罰や強い言葉を用いない指導)をすることでチームは明るくなる。和気あいあいとした感じ。昔の時代の指導者はそういう雰囲気嫌で、指導者が押さえつけていたという部分もあったと感じる。勝敗は別として、楽しくいい雰囲気で練習ができる。」

(E氏：括弧内は筆者による：以下同様)

「第一に、生徒はバレーを好きになる。その他にも、自分がすべきことに特化するようになり、周りの目を気にしないようになる。夢ややる気に満ち溢れても来る。」

(G氏)

「今回の大会では、最初コート際に立って「こういう攻撃が来るぞ」といったリアクションコーチをとっていた。その時に、選手は緊張しているから、監督の私が言えば言うほどプレイが委縮してしまうと思って、1セット目の途中からコート際から離れて椅子に座った。選手が監督である自分に依存している部分もあったからだろうけど、私が椅子に座って選手のプレイを見るようにしてから(選手自身が)これではだめだと感じて、開き直り、自分たちで考えるようになった。3セット目は最初からリアクションコーチをやめて、コート際から離れて椅子に座っていた。一回立ったときは、3年間ベンチの選手が交代で出て一点取った時だけ。つまり、そういう場面になった時、さあ自分たちだけでやりなさいってなっても、自分たちで考えることが出来るようになったのがメリットだと思う。」 (H氏)

以上の会話データからは、体罰や強い言葉を用いない指導のプラスの面が見られ、【選手自身の競技に対する向上心・関心の増加】と【チームとしての自立】なる概念が生成された。特に、【チームとしての自立】という概念は、大峰<sup>13)</sup>の「サディズム的傾向」と大きく関連しており、大変興味深い。すなわち、体罰や強い言葉を用いた指導は選手の自由と独立を阻止し、支配しようとする有効的な手段となることが言え、選手の主体的プレイを促すためには有効的でないのである。しかしながら、「怒ることのない」指導を取りまく指導者(顧問教師)としてのディレンマも同時に存在している。H氏からは、「人間って楽しい動物だから。常に楽しいことが、頭の中にあるから、指導者である私が何も言わないと楽しようとする。特に、高校生は。だから、監督が環境のコーディネイトをしなければならぬ。」(H氏)なる言を得た。高校期におけるバレーボール競技指導者の意識は、確実に変化・変容しつつあるといえよう。一方で、「勝つ喜び」または「負けたときの悔しさ」を体験させ、選手(高校生)たちのスポーツ活動によるおおいなる学習機会を提供しようとする際、指導者(顧問教師)の多くは、その関与のあり方——どのような立ち居振る舞いと立ち位置が求められるのか、という葛藤とディレンマを抱えている状況にあるといえよう。

## 2. 選手の主体性を高めるための指導法

つぎに、選手の主体性を高めるための指導法について訊ねた。調査の結果、4名すべての指導者（顧問教師）が既に「怒らない指導」を実践しており、怒ることなく選手の主体的プレイを促進させようとしていることがわかった。特徴的な会話データを下記する。

「まず、選手たち自身に（自分たちのチームがどこを目指すのか目標について）考えさせる。「どこまで行きたいの」「優勝したいの」「ベスト4でいいの」「ベスト8でいいの」っていうところを自分たちで掲げる。目標が決まってから、「目標を実現したいのならこれはしなければダメよ」といったように、自分たちの言ったことを叶えたいのならばそのレベルに合わせたことをしないといけないよねっていう指導を今はしている。選手自身の目標を大切にすることが能動的なプレイを促すのではないかと私は思っている。自分たちが決めたこと（目標）を出しながら「何が必要なの」「それでいいの」と問いかけながら、現在いる3人のコーチと共に指導を行なっている。」

（E氏）

「指導者が練習メニューなどを全て考えるべきではない。選手への指導が監督の主観による指導にならないようにするためにも。私は、プレイや技術の上達への要素となることを選手たちに与える指導が重要になってくると考えている。」

（F氏）

「子どもたちが納得させることが重要になってくる。そのためには自分がする指導に対して科学的な根拠が必要になってくる。」

（G氏）

「練習メニューに対しての選択制のようなことはたまにしている。私が選手に「今のあなたたちにとって大切なことや必要なことはこのことなだけで、練習メニューをこれとこれの中からどれを選ぶか」そういった程度の選択制のような自主性は持たせる。」

（G氏）

以上、4名の調査対象者より得られた会話データからは、【選手自身の思いや考えを活かした指導】と【科学的理由や専門的知識による裏付けを活かした指導】、【選手が希望を抱くこととなる指導】なる概念を生成した。なかでも、【選手自身の思いや考えを活かした指導】と【科学的理由や専門的知識による裏付けを活かした指導】の2つの概念は、それらの指導に対する科学的根拠、さらには専門的知識が不可欠となる。すなわち、「怒らずに」、選手（高校生）の主体性を高めさせる指導のあり方とは、指導者自身の「気付き」と「自らのコーチング内容への内省」、さらには、ときとして「我慢し待つ」意識と姿勢が肝要なのであろう。今回調査で得た知見は、野口・遠藤<sup>14)</sup>の研究においても示唆されている点が数多く含まれている。すなわち、「技能の習得を目指した指導法の中で、選手にヒントを与え考えさせる指導や科学的な客観的意見と選手の主観とを混ぜ合わせた指導が重要視されるべきである」との知見である。

また、体罰や強い言葉を用いない指導の具体的な指導方法についてインタビュー調査を進める中で、以下のような回答内容を得ることもできた。

「今自分のチームはコーチがいるし、監督である私もいるが、それ以外にも先輩たちや卒業生、バレー好きの知り合い、色々な人が来てくれる。基本的にはそういった人たちがやりたいこと（「こういったことをしたらどうだ」）をしており、基本的に監督である私は「あれをしろだとか」「これをしろだとか」は言わない。若い人たちが経験の中でやってきたことを危険性がないだとかを見守りながらやっている。」

（E氏）

「自主性といえども、選手が考えることだから監督がコーディネートしてあげないといけない。ある程度の介入は必要。「この練習はどういう意味なの」や楽をしようとしていたら「それは違うね」と教えてあげる。監督1人でやろうとは思ってないから、メンタルトレーナーを入れたり、OBや専門家に協力してもらったりして行っている。その上で自分が考えて頑張っていく。指導者側が何も環境をコーディネートしないで選手たちにやりなさいというのは自主性ではなく放任になってしまう。その2点の違いをどのように見つけていくのが必要になる。」

（H氏）

以上の会話データからは、【複数指導体制の重要性】なる概念を生成した。このことは換言すれば、「指導者（顧問教師）自身も他の指導者との共同コーチング作業の中で特に気付きや学びを得ること」の必要性を示唆しているものと捉えたい。スピードスケート界の名コーチである結城<sup>15)</sup>は、「対象となる選手に合わせて自分の形を柔軟に、いか様にも変え得る」ことの重要性を論じている。1人の指導者が多数の選手（高校生）に対応することの限界は多くの指導者が周知しているところであろう。極論すれば、旧態依然の指導体制は、1人の指導者によるコーチングが大半を占めてきたわけであり、悪く言えば、良好な競技成績を修めた際の「称賛の一人占め」が指向されてきたのかもしれない。そのせいで、少なくない選手（高校生）の競技からの離脱を惹きさせてきたのかもしれない。

「子どもたちの主体性を育む」ためのコーチングのあり方とは、指導する側の大人もまた主体性を向上させ得るようなシステムが大切なのはなからうか。卒業生（OB）や自らに近い指導者や逆に「意見が合いそうではないものの有能な人材」を敢えて登用しつつ、複数体制での活動環境を創出することで、選手（高校生）と指導者（顧問教師）双方およびチーム全体としての主体性向上が期待されるのではなからうか。

## 3. チーム内における指導者の「存在意味」

それでは、指導者（顧問教師）は、部活動というチーム内において、いかなる「存在意味」をもつべきなのか。指導者（顧問教師）のチーム内での「存在意味」について論究を深めることによって、選手（高校生）をはじめとした



子どもたちのスポーツシーンにおける主体性向上のヒントを見出してみたい。

特徴的な会話データを下記する。

「今のチームは若い人たち（コーチや卒業生）が経験の中でやってきたことを危険性がないだとかを見守りながら指導を行っている。若い人たちがやった方が選手との距離感が近いからね。基本的にコーチは怒らないから、私は監督として楽しくやる中でブレーキをかける。そういった自覚を持ってやっている。手綱を引いたり、緩めたりしている。私自身は厳しい雰囲気を出しているが、コーチたちは具体的な指示を出している。コントロールする役として選手と距離をとってやっている。」(E氏)

「顧問という立場でチームを指導する上で、いつでも部活の中に自分の王国を作らないように意識する必要があると考えている。」(F氏)

「指導者の存在とはチームによって変わってくると考えている。小学生や中学生の段階では、バレーをより好きにさせる段階だから、将来を見据え長いスパンで、子どもたちの能力を見つけてあげられるような指導が必要になり、高校では3年間で高い目標を持っている子供が多いから、結果を出してあげることやみんなが一つになれるような指導が必要になる。共通していることは、選手たちは今の目標だけで終わる訳ではないから、高校ではその先大学で先生を目指すものや日本代表を目指すものもいるため、目的のところまで連れて行くという責任がある。進路指導のようなもので、部活の目標は通過点であり、その子の夢が終点になる。指導者が考える終点、目指している結果や目標を押し付けるだけでは、指導者とは言えない。」(G氏)

「環境のコーディネイトが指導者のポイントであると考えている。どういう環境を選手たちのためにつくりあげられるのか。かつ、競争ができるような環境を作る。メンタルが弱い選手に対しては、メンタルトレーナーを導入してトレーニングしていく。怪我をしないようにトレーナーを配置する。そういったコーディネイトをどこまでできるか、それが出来なかったら指導者が勉強して環境を作っていくか。それが出来ないから、根性つけさせて、暴力ふるってといったような指導になってしまう。そのほかにも、尊敬される指導者にならなければいけないと思っている。俺が、俺が、といった指導者になってはいけないと思う。強かったら偉いといったシステムが変わらないといけないとも感じる。強いところのチームの練習がすごいといった考え方は良くなってきている。」(H氏)

以上の会話データからは、【選手の成長環境を作る存在】なる概念を生成した。この概念は、霜触・笠巻<sup>16) 17)</sup>が述べてきた「体罰関連要因」と「教育環境の構築」の内容と深く関連している。すなわち、今回の調査でインタビューした4名の指導者（顧問教師）は、部活動におけるバレーボール指導そのものだけで選手の主体的プレイの獲得をめ

ざしているのではなく、彼らが高校期に獲得すべき、そして獲得することになる主体性をもって、その後の競技生活および人生の「背骨」（バックボーン）を構築させたいとの意図が伝わってくる。そのことは、E氏から得られた以下のような声に象徴的であろう、「うちのチームは大会の線審などの補助員に呼ばれることが多い。そういった場面において、補助員として選手が行く時に、「A県で一番うまく補助員ができるのはウチの学校だから。」と言っている。そういった形で選手を褒める。あなたたちは特別だからと、選手を持ち上げる。そういったふうにプレイ以外の場面で褒める。私はそういった接近の仕方をする。「選手として優勝するのが一番かもしれないけど、誰にも文句を言わせないような補助員をするし、できる。一番求められている補助員である。」選手たちにはいろいろな意味で誇りを持たせたいと思っています。」(E氏)。

高校期におけるバレーボール部活動は、あくまでも教育的な営みにほかならない。E氏が発している声は、教育としての部活動、否、教育としてのスポーツ活動の本質に迫るものであるといえよう。プレイならびにプレイに付随するシーン、さらには、選手たちの高校生活全般において、部活動で獲得することとなる「誇り」は多大な意味をもつに違いない。

#### 4. 総合的考察

以下では、「旧態依然の指導（体罰等）に対する意識」「選手の主体性を高めるための指導法」、さらには、「チーム内における指導者の存在意義」において生成された概念間の構造的関係性を分析枠組に依拠しつつ、総合的考察を試みる。

本研究の分析枠組である「反作用」——敵対的Meの創出および主体的なプレイ能力の向上とは、問題的状況において選手自身が思考したり、対話したりしながら、問題的状況の解決を図ることであると定義した。「旧態依然の指導（体罰等）に対する意識」「選手の主体性を高めるための指導法」「チーム内における指導者の存在意義」といった場面から生成された概念をカテゴリー化する。

まず、「旧態依然の指導（体罰等）に対する意識」からは、【体罰や強い言葉を用いた指導に対する社会的期待感の存在】と【選手時代の経験を生かした指導の継承とディレンマの発生】なる概念からは〈「怒る指導」のあり方に対する葛藤と変革意識の萌芽〉なるカテゴリーを生成・導入することとなった（図1）。また、同節からは【選手自身の競技に対する向上心・関心の増加】【チームとしての自立】なる概念が生成され、それら概念から〈「脱怒る指導」に向けた自らの中での試行錯誤〉なるカテゴリーを生成・導入することとなった（図1）。旧態依然は求められてきた指導、暗黙知としてあり続けた「怒る指導」は、時代の流れの中で、また指導者自身が指導経験を重ねる中で、本当に効果的な指導方法なのかという指導観に対する意識の変革・変容が指導者の中で確実に生起されつつある状況にあるといえよう。すなわち、試行錯誤の中で現在の選手（高校生）にとっては、「怒る指導」が思考や対話を生むよう



な「反作用」——敵対的Meの生起にまったく貢献できない状態にあることを指導者（顧問教師）たちもまた自覚し始めたことと捉えるべきなのであろう。そのことは、【競技に対する向上心の低下】と【選手の対人スキルの低下】なる概念から生成された〈指導する選手（高校生）自体の変化・変容への気づき〉なるカテゴリーの内容と符合している。4名の指導者の回答からも、怒られることによって「何くそ」という反骨精神を見せていた自らを含めた過去の選手（高校生）たちの姿を重ね合わせることで、無理なことであることを認識し始めと理解すべきなのであろう。

つぎに、「選手の主体性を高めるための指導法」からは、【選手自身の思いや考えを活かした指導】【科学的理由や専門的知識による裏付けを生かした指導】【選手が希望を抱くこととなる指導】なる概念を生成した。これら3つの概念からは、〈選手（高校生）の主体性向上を意図した指導者自身のマインドセット〉なるカテゴリーを生成・導入することとなった（図1）。4名の指導者からは、選手の能動的な学びを意図した科学的根拠や専門知識の積極的提供機会の増大に伴い、「なるほど、それはわかる!」「競技とはそういった科学的知見に基づいて為されるべきなのか」といった、主体性論における従順な姿勢や態度を示す「反応」という「I」の機能が成長されながらも、選手自身が思考したり、指導者やチームメイトと対話したりすることで練習やプレイに影響するような主体的なプレイ能力を促進させることにつながっている可能性を見出すことになり得た。こういった指導者（顧問教師）におけるマインドセットは、対選手（高校生）、さらには、指導者自らの中で為されてきた試行錯誤の上に成立しており、むしろ、指導者（顧問教師）におけるコーチング方法をめぐる新たな気づき——学習効果および教育観の1つとして認識すべきなのであろう。

以上、生成・導入されたカテゴリーからは、《選手の成

長環境を整える長期的コーチングの視座》なるコア・カテゴリーを生成・導出することとなった（図1）。

では、現在の高校生期バレーボール指導において求められるべき指導のあり方はいかなるものなのか、本研究で得られた知見に基づき総合的考察を試みたい。「旧態依然の指導（体罰等）に対する意識」の中で、「脱怒る指導」に向けた自らの中での試行錯誤なるカテゴリーを生成した。今回インタビュー調査に協力していただいた4名の指導者（顧問教師）は、選手時代の経験や昔の価値観に囚われながらも、時代の変化・変容やスポーツ指導を取りまく社会的・教育的制約の出現から葛藤を抱き、現在の指導のあり方へと自らを変化・変容されてきたと理解したい。そのことは、選手（高校生）の主体性を高める指導者のマインドセットの機会と合致している。こうしたように、選手の主体的なプレイ能力を向上させるためには指導者自身が悩み、考え、学び続けること——試行錯誤すること、否、すべての指導者（顧問教師）がそのような試行錯誤に対し前向きになれる状況を創出し続けることが肝要であるに違いない。換言すれば、高校生期の生徒を指導する者においては、自らの中で固定化された指導観に固執するのではなく、その時代の、また、チーム事情に応じた指導方法の構築を志向する発想が最重要な視点であるとともに、選手（高校生）たちの主体的なプレイ能力を促す指導方法を見出そうとすること、すなわち、長期的な視座を持って選手を成長させようとするという考え方こそが肝要であるといえよう。

長期的な視座とは、「チーム内における指導者の存在意義」で表した通り、その選手（高校生）たちのその後の競技人生や人生のバックボーンまでを考慮した考え方であり、その時々の勝利や選手（高校生）の一時的反省のみを捉えた考え方ではないはずである。選手（高校生）の先の成長までを考えた指導を行うことで、選手（高校生）の考

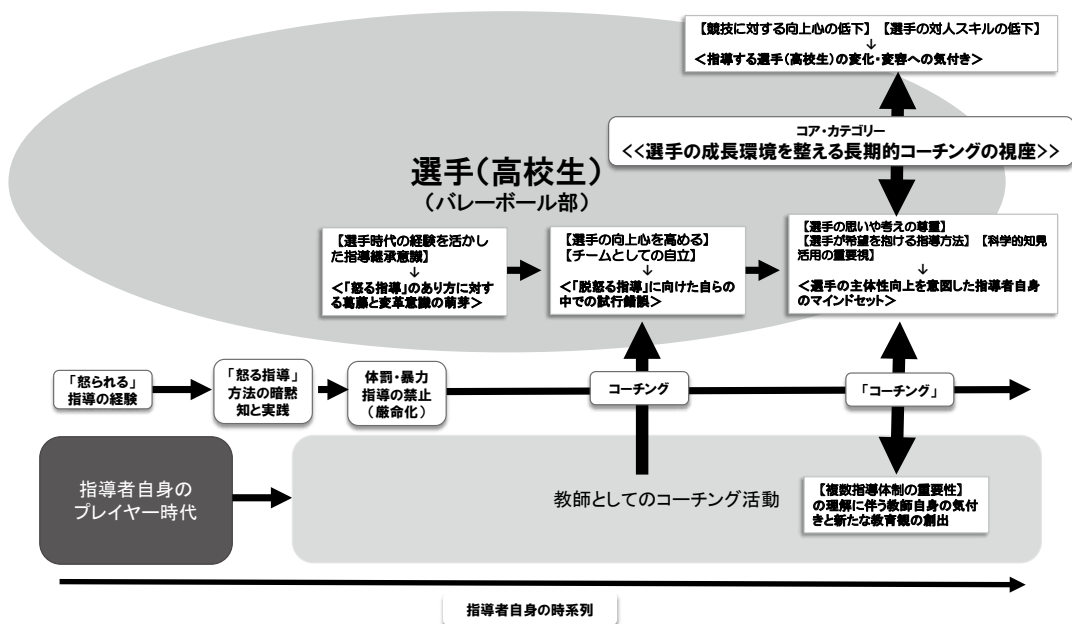


図1 生成された概念およびカテゴリー間の関連性

え方を理解するためにどれほど対話を重ねなければならないのか、今の指導で選手（高校生）自身が「力」——「自ら考えようとする力」を身に付けることができているのか、自らの教育観は今の選手（高校生）に合っているのか、選手（高校生）との対話を重要視し共に思考を重ねることこそがスポーツシーンにおける指導者—選手間の「あるべき姿」であるとともに、「教育活動としてのスポーツ」の意味が内包されていると思えてならない。

## V. 結 語

本研究は、今日のスポーツ界において大きな課題とされている「強い言葉や暴力による指導」の排斥を意図し、そのような指導から脱却し、「脱怒る指導」を体現・実践されている指導者（顧問教師）に対するインタビュー調査をもとに、「なぜ、そのような実践が可能になったのか」「現状の「脱怒る指導」の構築においてはいかなる過程が存在しているのか」、そしてまた、「現在の高校生期バレーボール指導において必要となる指導者（顧問教師）としての立ち位置と姿勢はどうあるべきなのか」を理解する目的から実施された。

詳細な解釈内容は「総合的考察」において論じたところであるが、敢えて要約的に記せば、「脱怒る指導」の実践が為されている指導者（顧問教師）たちにおいては、「怒らずとも対象者が高校生であれば適切な指導を以て優れたプレイヤーおよびチーム作りが可能である」との認識が有されているといえよう。そのことは、指導者（顧問教師）自身の指導観・教育観の再創造が絶えず為されている状態にほかならず、4名の調査対象者から得られた会話データは大変貴重なものばかりであったと感じている。

最後に、本研究を終えるにあたり感じるに至った研究遂行上の課題ならびに制約点を述べておきたい。まず、「怒らない」指導を基礎としながらも、選手（高校生）たちの言動によっては、どうしても「怒るべき」事態が生じるに違いない。その際の「怒り方」、換言すれば、「有効な怒り方（気付かせ方）」とはいかなるものなのか、興味深い。今後、筆者自らが指導をする際の研究課題としたい。つぎに、選手（高校生）たちの主体性を育ませるための指導法には、どうしても男女差が存在していると思えてならない。今回の調査対象者のうち、2名が女子部の指導者（顧問教師）であったものの、その点についての言及には至っていない。この点もまた今後の研究課題としたい。

今回調査の対象者は、紹介者であるB氏から「現在の高校バレーボール指導者の中での極めて優れたひとたち」とのご推薦のもと、選定された方々である。本研究においては、「優れた」4名の指導者のみの調査研究活動に留まったが、以降においては、調査対象者の範囲を増大させ、高校生期だけではなく、中学生期、さらには小学生期における「バレーボール指導の現在」の実態に迫ってみたいと考えている。

## 【謝辞】

今回の調査研究に対し、ご多忙の折にもかかわらず、ご協力をいただいた4名のバレーボール部顧問の先生方に対し深甚の謝意を表します。また、4名の顧問の先生方をご紹介いただきました大分県バレーボール協会名誉副会長で大分大学名誉教授でいらっしゃる西本一雄先生にも心より感謝申し上げます。

## 文 献

- 1) 日本スポーツ協会 (2020) スポーツ指導における不適切な行為に関する調査：2-4.
- 2) 松田健太郎 (2020) 一流高校男女バレーボール指導者が持つ「コーチング観」に関する研究. バレーボール研究第, 22 (1) : 38-44.
- 3) 大松博文 (1964) なせば成る!. 講談社.
- 4) 大松博文 (1965) おれについてこい!. 講談社.
- 5) 野間佐和子 (1995) 日本語大辞典第二版.
- 6) G. H. ミード (訳) 稲葉三千男・滝沢正樹 (1973) 現代社会学大系10 精神・自我・社会 青木書店.
- 7) 船津衛 (1983) 自我の社会理論. 恒星社厚生閣.
- 8) 吉田毅 (1992) スポーツ社会学における社会化論への一視覚：主体性をめぐって. 体育学研究, 37 (3) : 255-267.
- 9) 阿江美恵子 (2000) 運動部指導者の暴力的行動：社会的影響家庭の視点から. 体育学研究, 45 (1) : 89-103.
- 10) 木下康仁 (2003) グラウンデット・セオリー・アプローチの実践：質的研究への誘い. 弘文堂.
- 11) 宗宮悠子・膳法亜沙子 (2020) スポーツにおける“不快な指導”の実態において—スポーツ健康科学科4年生を対象として. 流通経済大学スポーツ健康科学部紀要, 13 : 15-20
- 12) 久保昂大・杉山佳生・内田若希 (2022) 被体罰経験者はなぜ体罰を容認するのか—被体罰経験に対する肯定的認知及び感謝感情に焦点を当てた検討—. スポーツ心理学研究, 19 (2) : 111-121.
- 13) 大峰光博 (2019) 運動部活動における指導者の体罰に関する研究—エーリッヒ・フロムの権威論を手掛かりとして—. 名桜大学総合研究, 28 : 127 - 132
- 14) 野口将秀・遠藤俊郎 (2018) 高等学校男子バレーボール指導者の指導のありように迫る—包括的コーチング・メンタルモデルの構築を目指して—. バレーボール研究, 20 (1) : 34-35
- 15) 結城匡啓 (2017) 私の考えるコーチング論—科学的コーチングを目指して—. コーチング学研究, 30 (3) : 101-102.
- 16) 霜触智紀・笠巻純一 (2022) 運動部活動の顧問が認知する体罰関連要因と体罰行為経験との関連. スポーツ産業学研究32 : 433-452
- 17) 霜触智紀・笠巻純一 (2023) 運動部活動における体罰問題の解決に向けた教育環境の構築 (保、教、社、心). 第73回日本体育・スポーツ・健康学会予稿集 テーマ別研究発表 生涯スポーツ-A -05 : 64

一般社団法人  
大分県スポーツ学会  
第12回フォーラム

テーマ

スポーツによる地域・経済の活性化  
～おおいたのスポーツがもたらす効果を考える～

会 期 2023年6月18日（日）

会 場 J：COMホルトホール大分 3F大会議室

Zoom使用によるハイブリッド開催

## プログラム

開会セレモニー	13:30~13:35
---------	-------------

パネルディスカッション	13:35~15:50
-------------	-------------

コーディネーター：堀川 裕二（大分県スポーツ学会 監事・第14回学術大会長）

### スポーツによる地域経済の活性化 ～おおいたのスポーツがもたらす効果を考える～

#### パネリスト

池部 純政	大分県パラスポーツ指導者協議会 会長
榎 徹	ジェイリース（株）ジェイリースFC運営部長・CSR推進部長
森 慎一郎	NPO法人 七瀬の里Nクラブ 理事長
渡邊 博子	大分大学 経済学部 社会イノベーション学科 教授

閉会セレモニー	15:50~16:00
---------	-------------

フォーラム記

パネルディスカッション

スポーツによる地域経済の活性化  
～おおいたのスポーツがもたらす効果を考える～

パネリスト 池部 純政 (大分県パラスポーツ指導者協議会 会長)  
榎 徹 (ジェイリース(株) ジェイリースFC運営部長・CSR推進部長)  
森 慎一郎 (NPO法人 七瀬の里Nクラブ 理事長)  
渡邊 博子 (大分大学 経済学部 社会イノベーション学科 教授)

コーディネーター 堀川 裕二 (大分県スポーツ学会 監事・第14回学術大会長)



## フォーラム記

## スポーツを経済・経営学的視点からみる意味と価値

渡邊 博子 氏

大分大学 経済学部 社会イノベーション学科 教授

スポーツ産業は経済活動と経済活動に基づいて資源の有効利用というのが適切ではないか。企業の経営の流れが変わることによって発展してきた。例えば高度経済成長の時に所得が倍増することで、スポーツ産業と地域経済の活性化におけるスポーツのあり方ということで意識された。スポーツ産業の潜在成長力が経済、そして基幹産業への戦略が産業政策としてのスポーツのあり方といえる。その次の世代を担っていく子供達にそういう次の世代に向けてのピ

ジョンそしてスポーツによって何を実現したいのかっていうことも大事なことだと思う。競争イノベーションという言葉が社会経済構造の課題解決ということであれば経済学・経営学がスポーツを通じて課題を解決できる。スポーツと経済地域活性化との関わりは地方の中での連帯があり、教育があり、そして福祉があり地域の交流があり地域の活性がつながっている段階を無視して進むことは出来ない。

プロスポーツクラブが地域にあることの経済的効果  
(大分トリニータを例に)

榎 徹 氏

ジェイリース (株) ジェイリースFC運営部長・CSR推進部長

大分トリニータは1994年に設立。親会社がなく県民・行政・経済界の支援をうけている。行政(学校を含む)との関係は良好であり、J1からJ3まで経験したクラブである。経営危機を何度も経験している。大分での認知度は非常に高い。下部組織としてU18・15・12、レディース、スクールをもつなど育成には定評があるといわれている。トリニータ(スポーツ)はクラブの運営、観客動員、アウェイ

チームのサポーター、観光消費、宿泊費などの経済的価値を生み出す。また、トリニータ(スポーツ)は社会的価値を生み出す。サッカーを通じて大分に活力(元気)を届ける。大分(地域)とともに成長する。チームとしては育成型クラブとしてJ1に定着し、将来はタイトルを。企業や自治体と新たな価値を創造し、わくわくドキドキを届けたい。

## フォーラム記

# 全ての人に豊かなスポーツライフを ～スポーツは挑戦、勇気、感動を持っている～

森 慎一郎 氏

NPO法人 七瀬の里Nクラブ 理事長

NPO法人七瀬の里Nクラブ（通称：Nスポーツクラブ）は2004年創立、会員数700名。年間運営費約6,000万円の総合型地域スポーツクラブでクラブハウス、硬式野球場、サッカー場、テニスコートを所有。宿泊施設、食堂などを運営している。2022年を目途に四国アイランドリーグへの参入を検討していた中、九州リーグの立ち上げの話が浮上し、2021年参画する。野球県おおいた、ここ大分は多くのNPB選手を輩出し続けている。一方で、高校野球以降の受け皿がなく野球を断念したり、野球のために県外へ転出する若

者が多い。若者の夢実現をサポートし、挑戦する若者を受け入れ、大分県を活性化させる。大分球団の使命として、「野球県おおいた」は県民に夢と勇気を与え、子ども達の夢の実現をサポートし、NPB、MLB入団へ挑戦する選手の夢実現への環境づくりとキャリア形成、大分県の貴重な人材として活躍する若者の育成である。

中学校部活動の将来像としては、地域ジュニア文化スポーツ団体という形が理想的である。

## パラスポーツが地域社会に与える影響

池部 純政 氏

大分県パラスポーツ指導者協議会 会長

パラスポーツの特徴は一般に行われているスポーツをベースに障がいの種類や程度に応じてルールや用具を工夫しているスポーツ障がいのある人のために考案されたスポーツである。大分県地域福祉基本計画の基本理念の趣旨は、少子高齢化や核家族化の進行などにより、人間関係が希薄化し、家族や地域の支え合い機能が低下する中で、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮

らせる地域社会を目指すものだ。パラスポーツを通じ相互理解を深めることができる。

パラスポーツは、社会福祉の向上やスポーツ活動推進の課題解決にむけた一つのツールとして大きく期待でき、ともに活かしあうことのでき、活力のある地域共生社会の実現に大きく貢献できる。

## フォーラム記

## 【意見交換の要旨】

## Q 経済の評価について

## 渡邊氏

経済問題の課題解決は現状あるいろいろな状況に対してどう対処するかということが大事で経済的なアプローチになってくると思う。その経済的な措置としての見える形での成果と経済的な成長が大きなメリットがあるかもしれない。大事な情報があると地域地方の活性化につながる。

## 榎氏

経済的価値が認識的価値観なのでこれも数値化ができるというふうに思っている。そこをしっかりと数値化していかないと経済的な価値、どのくらいの事業規模になってもっと明確にすることが、今後のスポーツクラブのやっていかないといけないことだと思う。ただ、全然数値化ができてない話だが、スポーツ公園の駐車場では、かなり早い時間に来た方しか競技場の近くに止められない。でも駐車場の一番遠いところから歩いて来た人に、例えば生命保険会社から健康診断を行えるなど健康増進とスポーツ観戦のコロナボもいいのではないかと思う。

## 森氏

スポーツの持っている力に価値を付けていかないと本当に申し訳ないと思う。ジュニアスポーツも視察だけでなく、ここから指導者が生まれてくればいい。また、結局はお金が大分に落ちない。食事する、体験のアウトドアキャンプ準備などの仕組みづくりが幸福度とか、住みたい街ランキングみたいなどの評価が出てくる。そうすることで若者定着、若者流出を止められると思う。経済交換、人材育成、そういう面で、また地域経済の活性化につながると考えている。

## 池部氏

パラスポーツと経済が一番難しいところだと個人的に思っている。パラスポーツでお金をどうやって出すか、開発途上にあると思っている。どんな障害の方でもスポーツに参加するために色々用具を工夫されるので、その分を開発していくということが非常に大きな意味があると思う。車いす、一台300万～400万するが、世界中のトップスリーとかはそれを使いたいということで購入している。障害があってもスポーツするために、選手だけではなくて、支援をする方も一緒に来ることが多いので、そういう意味では、一般の競技に比べて、経済効果が期待できるのかなと思っている。まだ研究の余地がたくさんあるので、そういった部分の皆さんと一緒に検証できるような体制ができるとよい。

(文責：別府大学食物栄養科学部 平川 史子)





Oita Society of Sports Science

一般社団法人 大分県スポーツ学会

## 第12回フォーラム

スポーツによる地域・経済の活性化  
～おおいたのスポーツがもたらす効果を考える～

2023年 6月18日(日) 13:30～16:00 (受付13:00～)

J:COMホルトホール大分 3F大会議室  
(大分市金池南1丁目5番1号)

& オンライン  
(Zoomミーティング)

### パネリスト

- 池部 純政 氏 ▶ 大分県パラスポーツ指導者協議会 会長  
榎 徹 氏 ▶ ジェイリース(株) ジェイリースFC運営部長・CSR推進部長  
森 慎一郎 氏 ▶ NPO法人 七瀬の里Nクラブ 理事長  
渡邊 博子 氏 ▶ 大分大学 経済学部 社会イノベーション学科 教授

### コーディネーター

- 堀川 裕二 ▶ 大分県スポーツ学会 監事・第14回学術大会長

〈参加費〉 会員・学生 500円  
非会員 1,000円

参加申込み  
(6/14締切)



一般社団法人 大分県スポーツ学会 事務局 (担当：蓑浦)

〒870-0165 大分市明野北1-1-11 大分スポーツリハビリテーションセンター内

Tel:080-1761-0800 Fax:097-574-5133 E-mail:oitakenspojimu@gmail.com <http://oitakenspo.jp/>



# 第12期 スポーツ救護講習会

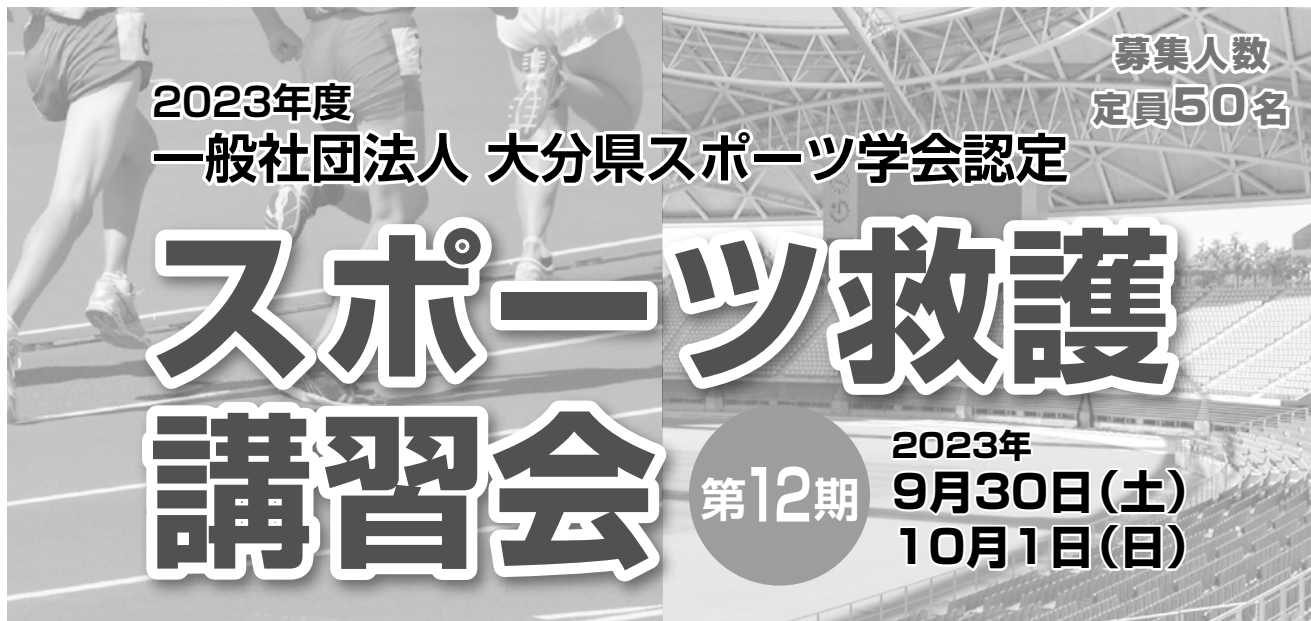
## 2023年度 一般社団法人 大分県スポーツ学会 第12期 スポーツ救護講習会プログラム

### 第1日目 2023年9月30日（土）

時 間	講 座 内 容
9:00～9:10	会場準備
9:10～9:30	受 付 <span style="float: right;">(事務局・スポーツ救護委員会)</span>
9:30～9:40	オリエンテーション <span style="float: right;">(事務局・スポーツ救護委員会)</span>
9:40～9:45	開講式 大分県スポーツ学会 副理事長 高橋 隆一 氏 (中村病院 リハビリテーションセンター)
9:50～11:00	【講義】スポーツ頭部外傷 (10カ条の提言) 脳振盪、意識障害の診方と処置、スポーツ救護・小処置 講師：森 照明 先生 (一般社団法人 大分県スポーツ学会 顧問)
11:05～12:05	【講義】スポーツ現場における運動器疾患 (スポーツ外傷・障害について) 講師：井上 敏 先生 (社会医療法人 敬和会 大分リハビリテーション病院)
12:10～13:10	昼休み *認定用写真撮影 ～会場設営～
13:10～17:10	【講義・実技*検定試験】スポーツ救命救急 (日本赤十字基礎講習) 1次救急 BLS、AED の取扱い 講師：日本赤十字社 大分支部 指導員
17:15～17:30	認定の諸説明 <span style="float: right;">(事務局・スポーツ救護委員会)</span>
17:30～17:45	会場整理

### 第2日目 2023年10月1日（日）

時 間	講 座 内 容
9:00～9:15	受 付 <span style="float: right;">(事務局・スポーツ救護委員会)</span>
9:20～9:40	【講義】スポーツ領域における薬学 (アンチ・ドーピング) 講師：河村 聡志 先生 (大分県薬剤師会 学校保健・体育委員会 アンチ・ドーピング担当委員)
9:45～10:15	【講義】スポーツ栄養学について 講師：平川 史子 先生 (別府大学 食物栄養科学部 食物栄養学科 教授)
10:20～10:50	【講義】スポーツ領域における歯科学 講師：岸 岳宏 先生 (医療法人 きし歯科ファミリークリニック 理事長・院長)
10:55～11:25	【講義】スポーツ現場における耳鼻科領域 講師：植山 茂宏 先生 (府内耳鼻咽喉科 院長)
11:30～12:00	【講義】スポーツ現場における眼科領域 講師：木許 賢一 先生 (大分大学医学部 眼科 准教授)
12:00～13:00	昼休み *認定用写真撮影 ～会場設営～
13:00～14:00	【講義】スポーツ現場における総合内科領域 呼吸器・心疾患や熱中症及び新型コロナに関するスポーツ現場での対策 講師：久保 徳彦 先生 ((独) 国立病院機構 別府医療センター 総合診療科 医長)
14:05～15:50	【講義・実技】運動器疾患に対するスポーツ現場での対応方法 ・RIC処置・ストレッチの方法・テーピングの方法 (実技・予防)・三角巾法 講師：中村 友 先生 (医療法人 大場整形外科 リハビリテーション科 副主任) 西村 菜摘 先生 (社会医療法人 敬和会 大分岡病院 看護師)
15:55～16:05	閉講式 (修了証 授与式) 大分県スポーツ学会 理事長 谷口 勇一 先生 (大分大学教育学部 教授)
16:10～17:10	スポーツ救護認定試験・審査会 (認定希望者のみ実施) <span style="float: right;">(事務局・スポーツ救護委員会)</span>
17:10～17:30	会場整理



募集人数  
定員50名

2023年度  
一般社団法人 大分県スポーツ学会認定

# スポーツ救護講習会

第12期 2023年  
9月30日(土)  
10月1日(日)

今年度のスポーツ救命救急は日本赤十字社の基礎講習となります。

### 会場

J:COM ホルトホール大分(大会議室)  
〒870-0839 大分市金池南一丁目5番1号

### 申込締切日

2023年8月31日(木)  
※先着順(定員オーバー時は第13期へ)

### 対象者

スポーツ救護を学びたいもの  
(医療職・教育職・一般・大学生)

### 受講費用

2日間18,000円(資料代を含む)  
学生10,000円受付時に納入



※認定者には  
スポーツ現場への  
派遣をサポートします。

お問い合わせ  
申込先

大分県スポーツ学会スポーツ救護講習会事務局  
大分スポーツリハビリテーションセンター 担当:養浦

〒870-0165 大分県大分市明野北1-1-11 TEL080-1761-0800 FAX097-556-1375

E-mail jimukyoku@ohba-clinic.jp Homepage <http://oitakenspo.jp/>

※申込書はチラシの裏面をご利用下さい。

※申込書はホームページからもダウンロードできます。

Homepageはこちら



■主催 / (一社)大分県スポーツ学会

■後援 / (公社)大分県看護協会 大分県スポーツドクター協議会



一般社団法人  
大分県スポーツ学会  
第14回学術大会

テーマ

ユニバーサルスポーツは  
人びとのライフバリュー（生活観）を  
再創造できる！

大会長 堀川 裕二（日本卓球バレー連盟 会長）

会 期 2023年12月24日（日）

会 場 J:COM ホルトホール大分



## プログラム

<b>開会式</b>	9:30～
------------	-------

理事長挨拶 谷口 勇一  
 大会長挨拶 堀川 裕二

<b>一般演題発表</b>	9:40～12:35
---------------	------------

**セッション1** 9:40～11:05 (発表6分、質疑6分)

座長：牧 健一郎 (大分県スポーツ学会 理事)

- 1-1 中高卓球部に所属する生徒と保護者の食意識について  
 ○高藤 真弘、○三池 亜有里、平川 史子  
 別府大学食物栄養科学部食物栄養学科
- 1-2 中高生男子卓球部のメディカルチェックにおける血液検査と身体組成・栄養素等摂取状況との関連  
 ○重石 莉菜、○山村 愛香、字室 沙也花、吉岡 みやび、平川 史子  
 別府大学食物栄養科学部食物栄養学科
- 1-3 高校男子バスケットボール選手の食意識と身体組成・栄養素等摂取状況の関連について  
 ○海野 愛、○老山 花歩、荒木 朱音、伊藤 虹花、甲斐 明日香、平川 史子  
 別府大学食物栄養科学部食物栄養学科
- 1-4 高校野球選手の栄養摂取状況と身体組成からみた競技力向上のための栄養サポート内容の検討  
 ○奥村 美海、平川 史子  
 別府大学食物栄養科学部食物栄養学科
- 1-5 Brisk ウォーキングが気分状態に及ぼす影響について  
 ○吉村 良孝  
 別府大学食物栄養科学部食物栄養学科
- 1-6 隠れ肥満者における自己生活修正プログラムの効果について  
 – A Pilot Study –  
 ○森 遥日、白石 すずみ、吉村 良孝、今吉 涼菜、衛藤 涼花  
 別府大学食物栄養科学部食物栄養学科
- 1-7 職場の健康文化が従業員満足度に与える影響：医療・福祉産業の労働者を対象とした横断調査  
 ○河野 銀次  
 大分大学大学院経済学研究科博士後期課程、社会医療法人敬和会けいわ訪問看護ステーション大分



セッション2 11:20~12:35 (発表6分、質疑6分)

座長：高橋 隆一 (大分県スポーツ学会 副理事長)

- 2-1 4方向への片足着地後の膝関節外反動作発生に関連する動作の同定  
～主成分分析, 交差検定, 効果量による同定～  
○小池 貴行<sup>1)</sup>、尾崎 晃大<sup>2)</sup>、岡内 優明<sup>1)</sup>  
1) 大分大学理工学部、2) 大分大学大学院工学研究科
- 2-2 スポーツ障害予防アプリの開発に向けた取り組み  
～今後の展望も含めて～  
○川野 達哉、佐藤 浩二、大場 俊二  
医療法人大場整形外科、大分スポーツリハビリテーションセンター
- 2-3 成長期スポーツ外傷・障害におけるアスレティックリハビリテーション  
○水津 将太、高司 博美、川野 達哉、牧 健一郎、大場 俊二  
医療法人大場整形外科、大分スポーツリハビリテーションセンター
- 2-4 当院での腰椎疲労骨折に対する取り組み  
○廣瀬 幸輝、藤野 毅、大場 俊二  
医療法人大場整形外科
- 2-5 試合現場で求められるスポーツナースをめざして  
○小原 優希<sup>1)2)</sup>、大場 俊二<sup>1)</sup>  
1) 医療法人大場整形外科、2) 大分県スポーツ学会スポーツ救護委員会
- 2-6 大分県中学校体育連盟の救護活動の報告書から救護活動の現状と課題の評価  
○西村 菜摘<sup>1)</sup>、高木 久美子<sup>1)</sup>、園田 啓助<sup>2)</sup>  
1) 大分県スポーツ学会スポーツ救護委員会、2) 大分県中学校体育連盟 理事長

レッツ！チャレンジ！卓球バレー！実演！

13:30~14:10

コーディネーター：堀川 裕二 (日本卓球バレー連盟 会長)

**特別講演**

14:25～15:15

座長：堀川 裕二（日本卓球バレー連盟 会長）

**なぜいま、ユニバーサルスポーツなのか  
－発生をめぐる必然性とは－**

増田 和茂 兵庫県障害者スポーツ協会 理事長

**シンポジウム**

15:25～17:15

座長：池部 純政（大分県パラスポーツ指導者協議会 会長）

**ユニバーサルスポーツの可能性をおおいに探求しよう**

**シンポジスト**

普及活動で思うこと－指導することは学ぶこと・気付くこと

堀川 裕二 日本卓球バレー連盟 会長

クラブ活動におけるユニバーサルスポーツ実践を通して

中山 育美 NPO法人しいだコミュニティ倶楽部 クラブマネージャー

卓球バレーは人びとの身体にいかなる効用をもたらすのか

森 照明 脳神経外科医／大分県スポーツ学会 顧問

**コメンテーター**

増田 和茂 兵庫県障害者スポーツ協会 理事長

**閉会式**

17:15～

表彰式

閉会挨拶 次期大会長 山田 雅也（大分県スポーツ学会 理事）

特別講演

# なぜいま、ユニバーサルスポーツなのか —発生をめぐる必然性とは—

増田 和茂

兵庫県障害者スポーツ協会 理事長



1 ノーマライゼーション  
障害のない人と同じように社会で暮らしていく

2 ユニバーサルデザインとバリアフリー  
バリアフリーのイメージ変換

3 ユニバーサルデザインの意義と効果  
パラスポーツ教育であるI'm POSSIBLE



4 中村 裕先生の先見  
職業、1964東京パラリンピックフェスティック、大分国際車いすマラソン大会

5 ユニバーサルスポーツの実際  
事例紹介と今後の課題

6 誰もが夢と実現へ

---

## <略 歴>

1952年生まれ

東京都東村山市出身 順天堂大学体育学部卒

1975年 兵庫県立総合リハビリテーションセンター勤務

2015年 (公財) 兵庫県障害者スポーツ協会 現理事長

国内、パラリンピックなどのコーチ

大学非常勤講師、小中高校などでパラスポーツ、人権教育

調査研究、関係図書・機関誌執筆

趣味 自転車、料理

## シンポジウム

ユニバーサルスポーツの可能性をおおいに探求しよう

シンポジスト

# 普及活動で思うこと —指導することは学ぶこと・気付くこと

堀川 裕二

日本卓球バレー連盟 会長



1971年に大阪の筋ジストロフィー児の養護学校で先生と生徒と一緒に考案し、京都で競技として完成された卓球バレー。2008年には大分県で行われた全国障害者スポーツ大会のオープン競技として初の全国交流大会を開催され、同時に日本卓球バレー連盟が設立されました。この間、卓球バレーは様々な障害のある方が楽しめるスポーツとして少しずつ普及されていき、山口、和歌山、岩手、福井、茨城、栃木の各県でオープン競技が開催されました。

一方、21世紀に入った頃からは子どもからお年寄りまで、障害のあるなしに関わらず楽しめるユニバーサルスポーツとして注目される様になり、2011年のスポーツ基本法の施行に伴い総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員の皆さんの取り組んでくれる様になりました。今後は地域活性化に繋がるアイテムとしても期待されています。

---

### <略 歴>

1957年岡山市生まれ 弘前大学教育学部保健体育科出身  
元社会福祉法人太陽の家職員（1984年～2022年在籍）  
日本卓球バレー連盟 会長（2023年／2008年～ 副会長、西ブロック長、普及委員長歴任）  
日本パラスポーツ学会 理事、大分県スポーツ学会 監事  
日本パラダンススポーツ協会 理事  
ヘルス・フィットネス・フォーラム 理事  
大分県パラスポーツ指導者協議会 相談役（前会長）  
大分県障害者フライングディスク協会 副会長

## シンポジウム

ユニバーサルスポーツの可能性をおおいに探求しよう

### シンポジスト

# クラブ活動における ユニバーサルスポーツ実践を通して

中山 育美

NPO法人しいだコミュニティ倶楽部 クラブマネージャー



今回、大分県スポーツ学会での「総合型地域スポーツクラブ」のユニバーサルスポーツについてのクラブでの実践をシンポジストとして発表させて頂ける事をたいへん光栄に思っています。学会とは私にとってはとてもハードルの高い別世界だと感じていますが、日々クラブでの実践で、「誰でもスポーツを通じて楽しめる時間」を会員と一緒に創りあげている実績を皆様へお伝えしたいと思っております。今回の資料作成のため、クラブ会員にもアンケート協力をして頂き、総合型クラブの会員の声もお届けしたいと思っております。

どうぞよろしくお願い致します。

#### <略 歴>

2005年4月 しいだコミュニティ倶楽部事務局員  
2013年4月 NPO 法人しいだコミュニティ倶楽部事務局員

#### 資格取得など

2011年11月 公認 アシスタントマネージャー取得  
2018年4月 公認 マスター中高老年運動指導士取得  
2019年4月 公認 中級障がい者スポーツ指導員

#### 委員就任など

2010年 福岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 理事  
2012年 福岡県スポーツ推進審議会委員  
2017年 福岡県スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体選考委員  
2017年 北九州市スポーツ推進審議会委員  
上記4件現在続行中

## シンポジウム

ユニバーサルスポーツの可能性をおおいに探求しよう

### シンポジスト

# 卓球バレーは 人びとの身体にいかなる効用をもたらすのか

森 照明

脳神経外科医／大分県スポーツ学会 顧問



卓球バレーの身体効果についての報告は多くない。そこで次の手順で話題を提供したい。

1. 卓球の身体効果とリハビリ効果
2. 日本卓球療法協会の活動状況とその効果
3. 卓球バレーおよび卓球療法効果の評価法

について解説する。

## 1. 卓球の身体効果とリハビリ効果

- 1993年 「第1回ジャパンメディカル卓球選手権大会学術集会」で森照明・佐藤智彦は脳疾患患者の卓球リハビリ導入を発表
- 1996年 森らは「卓球が脳血流に及ぼす効果の検討」を第7回日本臨床スポーツ医学会で発表
- 1998年 「日本卓球医学会議」を結成し森らは「リハビリテーションにおける卓球療法の効果～中枢神経疾患患者に対する理学療法の試みとして～」を『臨床スポーツ医学第15巻第11号』で発表
- 1999年 森は日本卓球協会ナショナルチームドクター、日本オリンピック委員会強化スタッフ、スポーツ医科学委員長（2002年）に就任

## 2. 日本卓球療法協会の活動状況とその効果

- 2014年3月 NPO法人日本卓球療法協会 理事長 長瀬晃二（社会福祉協議会職員）  
協会は卓球団体ではなく、卓球の用具を使ってリハビリ（および予防）を行う、あるいはそれに協力する個人・企業・団体が加入している団体
- 2016年12月 卓球療法士講習開講
- 2017年9月 第1回日本卓球療法学会開設 2023年11月卓球療法士認定番号1216号

### 効用・長所の紹介

- ①卓球バレーはウォーミングアップに良い。
- ②手軽にできる。球さえあれば、食卓、ティッシュ箱ほか身近にあるものででき、1対1でも可能。
- ③認知症の方に応じたやり方の工夫ができる。
- ④支援者としては行動面（協調性など）と動作面の観察・把握ができる。
- ⑤卓球療法の導入に良い。導入していない施設がイベント的に食卓等で卓球バレーを取り入れると興味を持つ人が出て、やがて定例的なレクになり、さらに台やマシンを入れ、実施頻度を増やせるとリハの要素が出て、効用を測れる。
- ⑥動作のレベルに応じたグループ分けの1つ（重度）に卓球バレーグループを設けることができる。最軽度のグループは立位のラリー。「考えながら」「早い速度で」「視覚聴覚触覚刺激」という点ではラリーと変わらないか？

## シンポジウム

## ユニバーサルスポーツの可能性をおおいに探求しよう

- ⑦座位なのに下半身が結構動いている。
- ⑧表情、特に笑いが出る。
- ⑨認知症の方も徘徊せずひたすら参加している。
- ⑩世代交流や住民との交流、障害者と子供の交流がしやすい。
- ⑪遠方の施設とオンラインで交流できる。

## 3. 卓球バレーや卓球ホッケーらの卓球療法効果の評価法（KHI）について

第14回本会の堀川裕二大会長は日本卓球バレー連盟普及委員長で、世界で活躍されている。卓球バレーは1974年に大阪府の筋ジストロフィー症児のため始められ、「第5回近畿筋ジストロフィー症児交歓会スポーツ交流会」後、京都市の鳴滝養護学校を中心にルールや用具を改善・工夫しながら京都府下に広まったとされている。2008年大分の「第8回全国障害者スポーツ大会」中に日本卓球バレー連盟が発足し、2016年では全国34都府県で会員は約1,500人とされている。

前述の日本卓球療法協会も全国で会員が1,000名を越え活発に活動されており、今回の本学会を契機に是非共通の評価法で活動を評価し、さらに世界に大きく飛躍されんことを切に願うものである。

今回、我々は医療関連事業や健康経営事業に共通した1. 主観的評価 2. 客観的評価 3. 経済的評価で構成した健康資本評価指標KHI（KeyHealthcare Indicator）を設定したので紹介する。

## &lt;略 歴&gt;

愛媛県生まれ

- 1970年3月 東北大学医学部卒業 脳神経外科入局
- 1982年4月 大分医科大学 助教授 脳神経外科
- 2001年4月 国立療養所 西別府病院 院長
- 2008年10月 財団法人 湯布院厚生年金病院 院長
- 2013年7月 社会医療法人敬和会 大分岡病 院長・統括院長
- 2021年4月 医療法人あおぞらクリニック 院長  
一般社団JASMA日本ストレスマネジメント協会 代表理事  
「瑞寶中授章」 綬章

## 役員など

- ・日本臨床スポーツ医学会名誉会員・元理事
- ・日本スポーツ協会（日体協）認定スポーツドクター・認定スポーツ指導者
- ・日本医療マネジメント学会評議員
- ・日本脳神経外科学会評議員・専門医（～22）
- ・元日本卓球協会スポーツ医科学委員長・元ナショナルチームドクター
- ・（一社）大分県スポーツ学会元理事長・顧問
- ・歩行リハビリテーション研究会代表世話人
- ・医療ロボットダイバーシティ学会会長
- ・スポーツダイバーシティ医科歯科研究会会長
- ・医療コンフリクトダイバーシティ学会会長
- ・（財）日本教育推進財団認定コミュニケーショントレーナー
- ・（公財）日本生産性本部認定ダイバーシティアドバイザー
- ・（一社）日本ヘルスケアダイバーシティー学会副理事長
- ・認定医療メディエーター
- ・PHPビジネスコーチ
- ・（一社）日本スポーツ救護看護学会顧問
- ・大分地方裁判所専門委員

## 学術大会記

## ユニバーサルスポーツは 人びとのライフバリュー（生活観）を再創造できる

日 時：2023年12月24日（日） 9：00～17：30

会 場：J:COM ホルトホール大分

大会長：堀川 裕二（日本卓球バレー連盟 会長）

### 【大会趣旨・開催要項】

「ユニバーサルスポーツ」とは、年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず、皆が一緒に楽しむことができるスポーツのことを指します。ユニバーサル（universal）とは、「汎用・万人向け」という意味であり、ユニバーサルスポーツのほかにも、ユニバーサルデザインやユニバーサルアクセスといった複合語が存在し、「すべてで通用する」というイメージを内包しています。

では、なぜ近年「ユニバーサルスポーツ」が必要とされているのでしょうか。それは、共生社会の実現への寄与が期待されているからです。障がいのある人とない人が一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツは両者の相互理解と共生社会の実現に必要なのです。パラスポーツ体験が、体験者の共生社会に関する言葉の認知度向上や、パラスポーツおよび障がい者に対する相互にポジティブな影響を与えるという調査研究結果もあるほどです。

さて、本学術大会では、実際にユニバーサルスポーツを体験し、その楽しさや価値を見出してみましょ。そのことから、本県におけるユニバーサルスポーツの更なる普及をもとに、人びとのライフバリュー（生活観）の再創造（Re-create）を促すことができればと考えています。

## ◆レッツ！チャレンジ！卓球バレー！実演！

(13：30～14：10)

コーディネーター 堀川 裕二 氏（日本卓球バレー連盟 会長）



今回の学術大会では、初の試みである「体験プログラム」を導入した。日本卓球バレー連盟会長である堀川裕二氏によるコーディネートで実施されたが、参加者は一様におおいに楽しんでおられた。初めて卓球バレーに触れた参加者も多かったものの、堀川氏の見事なコーディネートもあり、卓球バレーの本質と奥深さに感じ入る機会となった。

障がいの有無にかかわらず、参加者全員が「楽しめる」

こととなる卓球バレーは、まさにユニバーサルであり、「遊び」を基底とするスポーツの本質を垣間見る、そして、再発見する機会となった。全国、さらには、国際的に普及されつつある卓球バレーを県内の数多くのスポーツシーンにおいて展開したい。一体験者としてもまたそのような思いを強く抱くことになった。



## ◆特別講演

(14:25~15:15)

なぜいま、ユニバーサルスポーツなのか  
—発生をめぐる必然性とは—

講師 増田 和茂氏 (兵庫県障害者スポーツ協会 理事長)



障害者（障がい者）スポーツの先進県である兵庫県の体制をリード、構築してこられた増田氏より、特別講演をいただいた。実に貴重な内容であった。あつという間の50分間でもあった。

増田氏のご講演は、つぎのようなストーリー展開になっていた。

- 1) ノーマライゼーション—障害のない人と同じように社会で暮らしていく
- 2) ユニバーサルデザインとバリアフリー—バリアフリーのイメージ変換
- 3) ユニバーサルデザインの意義と効果—パラスポーツ教育であるI'm POSSIBLE
- 4) 中村裕先生の先見—職業、1964東京パラリンピックフェスピック・大分国際車椅子マラソン大会
- 5) ユニバーサルスポーツの実際—事例紹介と今後の課題
- 6) 誰もが夢と実現へ、であった。

なかでも、増田氏におかれては、「中村裕先生の功績はここ大分の地にしっかり根付いている」とされつつ、フェスピック大会（現在のアジアパラリンピック大会の前身）の第1回大会が大分県開催であったこと、また、長年にわたり継続開催されている大分国際車いすマラソン大会に敬意を表するとされた。

最も傾聴すべき点は、ユニバーサルデザインとバリアフリーの内容であったように思う。すなわち、ユニバーサル

デザインとは障がい者にも配慮した空間のデザインおよび構築にこそ本質が存在する。しかしながら、ユニバーサルデザインはときとして、斬新さの追求に視点が向かってしまい、真の意味でのバリアフリーになり得ていないケースが存在するという。

また、障がい者によるスポーツ実践は、間違いなくI'm POSSIBLEなる意欲と気概を喚起される契機となり得るとされ、「あたりまえのことであるが、人は皆、自己表現の機会を得たとき、間違いなく自己実現という新たなステージへと向かうことになる。障がいの有無にかかわらず、とくに障がいの無い人々が障がい者とともに同じスポーツに接することに伴い生じることとなる新しい価値観は、両者、すなわち、障がいの有無にかかわらずプレイヤーの本質的なスポーツ観—あ、スポーツはそもそも誰もが楽しめる遊びにほかならないのだ、という気付きをもたらしてくれることになる」と解説された。なるほど、腑に落ちた。

スポーツの力は膨大なものがあること、そのことはまづもって、スポーツに関与・実践することとなる「ひと」へと向けられるべきなのである。スポーツはときに、経済的波及効果や地域形成といった「副産物」的な側面への期待が向けられがちである。いまこそ、プレイヤーファーストのスポーツの力に気付き、皆でおおいにその「力」を高めていくための営みを考え、実践していくべきであるとされ、特別講演は締められた。

## 学術大会記

## ◆シンポジウム

(15:25~17:15)

## ユニバーサルスポーツの可能性をおおいに探求しよう

シンポジスト 堀川 裕二 (日本卓球バレー連盟 会長・本大会 実行委員長)

中山 育美 (NPO法人しいだコミュニティ倶楽部 クラブマネージャー)

森 照明 (脳神経外科医・本学会 顧問)

コメンテーター 増田 和茂 (兵庫県障害者スポーツ協会 理事長)

コーディネーター 池部 純政 (大分県パラスポーツ指導者協議会 会長)



増田氏の特別講演を受ける形で、「ユニバーサルスポーツの可能性をおおいに探求しよう」なるテーマにてシンポジウムを実施した。

大会長でもある堀川氏からは、「普及活動で思うこと一指導することは学ぶこと・気付くこと」と題し発言がなされた。長年にわたり、障がい者スポーツ支援活動に従事してこられた堀川氏においては、現在、熱心に卓球バレーの普及に関与されている。つい先日にもアルゼンチン、ブラジル等南米での卓球バレー指導および普及活動に出かけておられたわけであるが、指導や普及活動において思うことは常に同一であるという。「障がい者だけでなく、経済事情等からスポーツを楽しめない人々が数多くいる。諸外国においてはまだまだ障がい者がスポーツに接する機会は数少なく、卓球バレーに接し始めた人々の嬉々とした姿はある種の感動を覚えてしまう」。堀川氏においては、ユニバーサルスポーツの普及に関わる中で、おおいなる自身の中での学びと気づきがなされていること、そして、そのことは自らの絶え間ない「成長」の機会になり得ていることを力説された。

中山氏からは、「クラブ活動におけるユニバーサルスポーツ実践を通して」なる内容で発言がなされた。福岡県内、さらには、全国的にも注目されている「しいだコミュニティ倶楽部」(総合型地域スポーツクラブ)の特徴は、そのプログラムにユニバーサルスポーツ種目が導入されてきたことにある。中山氏からは、「最初の頃は不安いっぱいでした。でも、障がいを持っている方々、特に子どもたちとの接点の中で、とても喜んでくれている姿を目の当たりにすることで、私をはじめ、スタッフの多くが『もっと楽しんでもらいたい』と思うようになって」とされ、障がい者支援に係る資格を取得するスタッフが増加し、いまでは、「日々、さらなる良好なプログラム展開ができるよう、スタッフ全員が努力しています」と述べられた。素晴らしいクラブ活動である。

森氏からは、「卓球バレーは人びとの身体にいかなる効用をもたらすのか」なる内容で発言がなされた。森氏は脳神経外科であること、また、ご自身も卓球の競技者であったこと、さらには、日本代表の卓球選手団にスポーツドクターとして帯同してきた経験もあり、ことさらに卓球バ

## 学術大会記

レーを取りまく今日的状況には強い関心を持たれているようであった。専門の医学的知見（脳波や脳内ホルモンの分泌状況等）を踏まえ、卓球バレーの効用については、「座位なのに下半身が結構動いている」「考えながら、はやい速度で実施される卓球バレーのゲームは視覚・聴覚・触覚刺激に有効である」「認知症の方も徘徊せずひたすら熱中して参加する傾向が看取される」、そして、「世代交流や住民との交流、障がい者と子どもの交流がしやすい」といった点について言及された。

コメンテーターの増田氏、コーディネーターの池部氏からは異口同音にして、「卓球バレーをはじめとしたユニバーサルスポーツの多くにはおおいなる可能性があることを再認識する。可能性があるということは、点在している課題点へのフォーカスも大切。ユニバーサルスポーツは、市民権を得たとき、『ユニバーサル』という単語が外れ、『スポーツ』になってくるはず。そこをめざしていくべきなのであろう」とのまとめがなされた。深く深く首肯する内容であった。

### ◆表彰・閉会行事



午前中に実施された口頭発表の部における「優秀発表賞」の表彰がなされた。受賞者は、奥村 美海 氏（写真右：別府大学食物栄養科学部学部生 演題名：高校野球選手の栄養摂取状況と身体組成からみた競技力向上のための栄養サポート内容の検討）、川野 達哉 氏（大場整形外科・大分スポーツリハビリテーションセンター 演題名：スポーツ障害予防アプリの開発に向けた取り組み—今後の展望も含めて）の2名であり、堀川大会長より表彰された（奥村氏の代わりに平川先生が受賞）。

### ◆懇親会

学術大会登壇者をはじめ、学会理事等々が集まり、大分センチュリーホテルにて楽しい懇親会が催されました。筆者はまたもや、記憶が無くなってしまい…。



（文責：大分大学教育学部 谷口 勇一）

## 一般演題

## 1-1

## 中高卓球部に所属する生徒と保護者の食意識について

○高藤 真弘、○三池 亜有里、平川 史子

別府大学 食物栄養科学部 食物栄養学科

中高一貫校に所属する卓球部員とその保護者の食意識が競技力に及ぼす影響を検討した。食生活で重視していることでは「朝食・昼食・夕食をきちんと食べる」が、女性、男性共に子供と保護者として最も多かった。食生活や体調面で「気になること」「悩んでいること」は女性では子供と保護者共に「食べ過ぎる」「貧血の予防・改善」、また「ダイエット」に関しては子供の半数が悩んでいた。子供は体型面、保護者は健康面という悩みの違いがみられた。男性では「スタミナアップ」「身長を伸ばしたい」「筋肉量（体重）増加」が子供と保護者共に高い傾向があったことから、親子共に健康面、体型面、競技力向上の悩みが多かった。今後は、基本的な食事の形を整えること、野菜摂取によるビタミン・ミネラルなどの栄養素が体調管理や体作りに必要であること、成長期の食事制限が及ぼす悪影響などを啓発し親子と共にさらなる意識向上に繋げていく栄養指導が必要である。

## 1-2

## 中高生男子卓球部のメディカルチェックにおける血液検査と身体組成・栄養素等摂取状況との関連

○重石 莉菜、○山村 愛香、字室 沙也花、吉岡 みやび、平川 史子

別府大学 食物栄養科学部 食物栄養学科

中高生男子卓球部員に血液検査、身体計測、食事調査を実施し、栄養アセスメントの指標について検討した。鉄欠乏性貧血の指標の年齢別分布では、Hb、血清鉄、Frは中学生が低値、TIBCは中学生が高値を示したことにより、中学生は、前潜在性鉄欠乏状態の可能性があることが分かった。Hbと除脂肪体重、平均握力、Frと魚類の鉄、ビタミンB<sub>6</sub>、ビタミンB<sub>12</sub>ともに正の相関がみられた。溶血性貧血の指標では、LDHとHp共に正常範囲外はどの年齢にも認められた。溶血性貧血は赤血球の破壊で起こるため、今回の対象者には溶血性貧血の危険性も示唆された。CKはどの年齢でも正常上限値以上の者が多く、ほとんどの選手で筋肉量の破壊が進んでいることが分かった。血液検査を実施することは、競技に支障となる要因を早期発見することができるため、身体活動量に見合ったエネルギー・各栄養素の適切な摂取をアセスメントする上で大変有効であると考えられる。



## 一般演題

## 1-3

### 高校男子バスケットボール選手の食意識と身体組成・栄養素等摂取状況の関連について

○海野 愛、○老山 花歩、荒木 朱音、  
伊藤 虹花、甲斐 明日香、平川 史子

別府大学 食物栄養科学部 食物栄養学科

高校バスケットボール部に所属する部員を対象に、食事に対して重視している項目と身体組成、栄養素等摂取状況の関連を検討した。「朝食・昼食・夕食」を重視している者は砂糖甘味料の摂取量、油脂類の摂取量が少なく、菓子類や清涼飲料水を控えていることが示唆された。「魚」を重視している者は、きのこ類の摂取量が有意に高かったことから、ビタミン類、ミネラル類などの栄養バランスについても配慮していると考えられた。「豆腐や納豆」と回答した者は体脂肪量が高い傾向にあり、タンパク質源として低脂肪、低エネルギーの豆腐類などを選んでいると考えられた。「体重や体調」と回答した者は、海藻類からのビタミン類やミネラル類など体重や体調管理につながる食材を意識して食べていた。高校生の競技力の維持・向上のためには、適正な食習慣を身につけることや栄養素を十分に摂取するといった指導と個々の問題に対応した個別指導が必要である。

## 1-4

### 高校野球選手の栄養摂取状況と身体組成からみた競技力向上のための栄養サポート内容の検討

○奥村 美海、平川 史子

別府大学 食物栄養科学部 食物栄養学科

高校野球は約2年間半と短く、「甲子園」に出場できる機会は1年を通して、春と夏の2回のみであり、甲子園出場を目指すためには、シーズン中だけでなく、オフシーズンの過ごし方が重要である。その理由としては、新チーム結成からシーズンが終わる（秋季大会）まではチーム力に差がなくてもオフシーズンの過ごし方によって、シーズン開始（春季大会）時のチーム力に大きな差が生じることが多いためである。本研究では、年に4回実施した身体状況・栄養摂取状況のデータを用いて、栄養指導の効果を確認し、競技力向上のための栄養サポートの内容を検討した。

競技力向上の基本となる身体づくり、特に筋肉量増加のためには、「まずはしっかりと主食を摂ること」、「3大栄養素とともに、ビタミン、ミネラルの補給をすること」、「朝、昼、夕バランスよく摂取するとともに不足しがちな栄養素を補食で補うこと」という3点について継続的な栄養サポートを行う必要があると考える。

## 一般演題

## 1-5

## Brisk ウォーキングが気分状態に及ぼす影響について

○吉村 良孝

別府大学 食物栄養科学部 食物栄養学科

## 【目的】

本研究の目的は、Briskウォーキングが気分状態に及ぼす影響について検討することである。

## 【方法】

被験者は健康的な女子大学生2名である。ウォーキングは、時速4kmと5kmのスピードにトレッドミルを設定して、2%の傾斜でそれぞれ20分歩行して、その前後に気分状態を把握するためにPOMS2テストを実行した。

## 【結果】

POMS2テストの結果は、Total Mood Disturbance (TMD) で評価した。このTMDは、高得点である場合、ネガティブな感情を強く抱いていることを表す。本研究の結果、被験者Aと被験者BのTMDは、1回目の時速4kmではウォーキング前よりもウォーキング後で低い値を示しており、2回目の時速5kmも同様にウォーキング前よりもウォーキング後で低い値を示していた。ダイエットや呼吸循環機能の改善などのために速度を変えたウォーキングを取り入れることは、気分状態にも良い影響を及ぼすのではないかと考えられた。

## 1-6

隠れ肥満者における自己生活修正プログラムの効果について  
— A Pilot Study —○森 遥日、白石 すずみ、吉村 良孝、  
今吉 涼菜、衛藤 涼花

別府大学 食物栄養科学部 食物栄養学科

本研究の目的は、女子大学生の隠れ肥満者を対象に行った自己生活修正プログラムの効果や課題について検討することである。

被験者は健康的な女子大学生4名である。被験者には栄養素等摂取状況の調査及び身体活動量の調査から修正が必要と考えられる項目を説明した後、自己の生活に取り入れ可能な項目を選択させた。その後まず4週間を観察期として設けて、2週間後に支持的面接を実施した。観察期終了から14週間を非観察期として自己生活習慣の改善に取り組ませた。

調査項目は身体的特徴の調査、栄養素等摂取状況の調査であり、自己生活修正プログラムにおける自己評価をVAS法により聞き取った。

4週間の観察期では被験者各自ができる範囲の修正を行っていた。その後非観察期では自己生活修正プログラムを続けることが困難な被験者もみられた。

今後は被験者数を増やして、自己生活修正プログラムが定着するまでの観察期間の調整を行なって検討したい。

## 1-7

## 職場の健康文化が従業員満足度に与える影響：医療・福祉産業の労働者を対象とした横断調査

○河野 銀次

大分大学大学院 経済学研究科 博士後期課程  
社会医療法人敬和会 けいわ訪問看護ステーション大分

少子高齢化による労働人口の減少や高齢労働者の増加による労働災害の増加など、労働世代への健康増進支援への関心が高まってきている。健康日本21（第2次）においても、健康増進に取り組む主体として職場の環境整備も挙げられていることや、企業が従業員への健康支援へ積極的に投資する「健康経営」の取り組みが活発となっている。企業が「健康経営」に取り組むことで、従業員が健康に働けるだけでなく、職場の健康文化・風土や、働きやすい職場環境が醸成されることで、労働生産性の向上や従業員満足度に正の影響を与えることが期待されている。

しかし、医療・福祉産業の労働者を対象とした調査や企業の健康文化や従業員満足度の関連について調査したものは多くない。

今回、医療・福祉産業に属する労働者442名を対象とした、横断調査を行ったため報告する。

## 一般演題

## 2-1

## 4方向への片足着地後の膝関節外反動作発生に関連する動作の同定 ～主成分分析，交差検定，効果量による同定～

○小池 貴行<sup>1)</sup>、尾崎 晃大<sup>2)</sup>、岡内 優明<sup>1)</sup>

1) 大分大学 理工学部

2) 大分大学大学院 工学研究科

## 【緒言】

バレーボールやバスケットボール等跳躍後の片足着地時には膝関節は外反姿勢となりやすく、この姿勢が過度となった場合、膝前十字靭帯の損傷や断裂を誘発させることが報告されている。しかし、この外反動作発生に他の関節のどの動作が関わるかは十分に検討されていない。本研究ではこの膝関節外反動作発生に下肢関節のどの動作が関わるのかを主成分分析 (PCA)、一つ抜き交差検定 (loocv) 及び効果量により明らかにすることを目的とした。

## 【方法】

男子学生10名が、30cm高の台から70cm先にある床反力計への着地試技を利き足と非利き足で行った。着地方向は台の前方、着地足側斜め前30度、同60度、真横の4方向とした。この動作は高速度カメラ4台で撮影後、3次元空間上の足関節、膝関節、股関節の角度を算出し、着地時角度とその後の最大角度変位を抽出した。これら角度はPCAにより主成分得点 (PCscore) へ変換後、外反発生時と内反発生時の2群に分け、両群のPCscoreをloocvによる平均2乗誤差とCohens'dによる効果量で検証した。これら検証は第1～5主成分 (PC) を対象とし、効果量が中以上 ( $d > 0.5$ ) となったPCscoreを中心に判定した。

## 【結果と考察】

外反と内反の差があったのは主に第1PCと第2PCであった。各PCを構成する角度は、利き足では、第1PCは膝外反、足関節外転と股関節内旋の角度変位、第2PCは足関節の背屈と回内及び股関節内転の着地時角度であった。非利き足着地では、第1PCは膝外反、股関節内旋と膝外旋の角度変位、第2PCでは足関節の外転、膝の外反と内旋の着地時角度であった。交差検定と効果量は利き足より非利き足が高かった。これから結果は非利き足では着地時の膝の外反と外旋姿勢となると膝の外反変位を誘発し、一方の利き足は着地時の股関節内転姿勢と足関節外返し姿勢が、外反変位を誘発することを示唆する。

## 2-2

## スポーツ障害予防アプリの開発に向けた取り組み ～今後の展望も含めて～

○川野 達哉、佐藤 浩二、大場 俊二

医療法人 大場整形外科、

大分スポーツリハビリテーションセンター

はじめに、スポーツ障害の予防・重症化の防止の重要性やスポーツ現場への啓蒙活動の必要性は以前から指摘されている。しかし、スポーツ現場には、正しい医学的知識を普及させる有効なシステムはなく、スポーツ障害の予防・重症化の防止は進んでいないのが現状である。

そこで、「子ども達がアプリ (システム) の活用を通じて定期的にヘルスチェックを行い、自身の体の状態を把握する」。そして、「適切な改善方法や対処方法を知る事により、スポーツ障害の予防・重症化の防止に繋げる」。

このような、子ども達が簡単に使えるスポーツ障害予防・重症化の防止に寄与するアプリを開発・普及させる事を目標とする。また、このアプリの対象は成長期の子ども達であり、メインターゲットは中学生とする。

しかし、アプリ開発には専門性の高い知識・技術に加え多くの開発費用がかかる。そこで、スポーツ障害予防の重要性やアプリの必要性を大分県 (行政)・大分大学・アプリ開発会社のOECに説明し、アプリ開発の趣旨に賛同し共同開発のメンバーに加わって貰った。

このように産学官で連携を取り、月に1回のペースで会議を重ねてようやくスポーツ障害予防アプリのプロトタイプの作成案が具体化されてきた。

そこで、今回このスポーツ障害予防アプリのプロトタイプの構想内容を中心に、我々のこれまでの取り組みや今後の展望について発表する。



## 一般演題

## 2-3

## 成長期スポーツ外傷・障害におけるアスレティックリハビリテーション

○水津 将太、高司 博美、川野 達哉、  
牧 健一郎、大場 俊二

医療法人 大場整形外科、  
大分スポーツリハビリテーションセンター

## 【はじめに】

当院では早期スポーツ復帰を目指し、様々なツールを用いたリハビリテーションを展開している。成長期スポーツ外傷・障害におけるアスレティックリハビリテーション(以下、アスリハ)は、正しいアライメントを獲得し、再発予防に繋げるために重要であり、患者本人やその家族、指導者の治療に対する理解を持ってもらうことが重要となる。今回、当院で行なっているアスリハについて報告する。

## 【対象】

2022年10月1日～2023年9月30日までに当院を受診した小・中学生のスポーツ外傷・障害患者。

## 【結果】

当院を受診した9,888名の内、小・中学生のスポーツ患者は2,038名であった。この内、スポーツ外傷59.1%、障害40.9%であった。スポーツ外傷では足関節捻挫が最も多く、スポーツ障害ではオスグッド・シュラッター病(以下オスグッド病)が最も多かった。

## 【治療】

最も多かったオスグッド病についてのアスリハを報告する。患者や保護者に病態やスポーツ復帰までの流れを理解してもらうためにパンフレットや動画を用いて説明を行い、理学療法士の評価の上、ストレッチや筋力訓練、患部外トレーニングなど、セルフエクササイズ指導も行う。その後、アスリハとして、スクワットやランジ動作などのClosed Kinetic Chain(以下CKC)、動作トレーニング、アジリティと段階的に復帰に向けて進めていく。アスリハで正しい動作の獲得を目指し再発予防へ繋げる。しかし、正しい動作やセルフエクササイズの定着までの期間は個人差があり、スポーツ復帰以降にもコンディショニングを目的とした期間を設ける取り組みも行なっている。

## 【まとめ】

成長期スポーツ障害において、セルフエクササイズの実施など自己管理能力を身に付けさせることは重要である。また、アスリハではスポーツ動作における正しいアライメントを獲得することは、再発予防および二次的障害、その他のスポーツ外傷・障害の発生予防において重要である。

## 【今後の展望】

外来リハビリテーションにおいてセルフエクササイズの実施状況を管理することは難しいため、再発リスクを軽減するためには、エクササイズの定着を図る取り組みが必要と考える。

## 2-4

## 当院での腰椎疲労骨折に対する取り組み

○廣瀬 幸輝、藤野 毅、大場 俊二

医療法人 大場整形外科

## 【はじめに】

腰痛を主訴に当院を受診した腰部スポーツ傷害の3割は腰椎疲労骨折である。腰椎疲労骨折の治療は確立されてきており、スポーツの完全中止、患部の局所的安静(硬性コルセット装着)、柔軟性や体幹機能の改善を中心とした運動療法の重要である。その中でも治療方針を大きく左右されるのがCTによる進行度が問題であり、当院では大場の提唱する進行度分類をもとに治療方針の決定を行っている。

今回はその進行度分類による治療方針の説明や、現状の治療の取り組みを紹介する。

## 【まとめ】

腰椎疲労骨折を疑うX-Pの硬化像や理学所見、罹患期間が長い場合などには、MRI・CTにて確定診断を行っている。大場が提唱したCT進行度分類に従い中止期間の目安などを決定し、復帰の判断は月に1回MRI撮像し、STIRでの高輝度所見の改善、消失をもって、スポーツ復帰へと進めている。治療は原則、硬性コルセットを装着しスポーツ活動は完全中止とし、腰椎の伸展や回旋の動作が入らない運動療法を中心に行う。早期診断と早期治療を行えば、約7割は2ヶ月以内でスポーツ復帰する。また初期のステージ(Stage I～II)であれば8割以上が骨癒合も可能である。しかし、スポーツ完全中止期間中にスポーツ活動の継続を希望する患者もいる。そのため、治療方針について患者・保護者への十分な説明と理解が重要になってくる。

## 一般演題

## 2-5

## 試合現場で求められるスポーツナースをめざして

○小原 優希<sup>1)2)</sup>、大場 俊二<sup>1)</sup>

- 1) 医療法人 大場整形外科
- 2) 大分県スポーツ学会 スポーツ救護委員会

## 【はじめに】

「われはここに集いたる人々の前に、おごそかに神に誓わん。」「われは我が力の限り、我が任務の標準を高くせんことを努むべし。」24年前、戴帽式の際に誓ったナイチンゲール誓詞である。平成24年に第1期生としてスポーツ救護ナースの資格を取得し、救護活動を行ってきたが、『本当に求められるスポーツナースになれているのか』という思いがあり、求められるスポーツナースとは何か振り返ったため報告する。

## 【目的】

現場が求めるスポーツナースを確認し、試合現場の看護について考える。

## 【方法】

- ①救護を依頼する側の意見を伺う。
- ②試合現場などで帯同を行うAT・PT・指導士の意見を伺う。
- ③意見を参考に求められるスポーツナースになるための対策を考える。

## 【結果・考察】

まず、救護活動に参加した際に、試合の主催者に意見を頂いた。「些細なものから重篤なものまで、体調不良者などが発生する可能性があるが、専門ではないのでミスが起こる可能性があり、状態を悪化させるのではないかと不安を感じている。」「けが等により練習や試合に参加できない時期が長引くことが不安。」「部活動にも関わりをもつスポーツナースも増えると良い。」などが挙げられた。また「ナースがいることで監督やコーチや選手が試合に集中できる。」などの感想も伺うことができた。

次に、試合現場などで帯同などを行うAT・PT・指導士の意見を頂いた。同じく処置、脳振盪やBLSなどの救急対応に不安があることが分かった。また「救護ナースに頭部外傷で適切に対応してもらい心強かった」「トレーナーまかせだった」「トレーナーは選手を見ることが多いので観客をみてほしい」「救急対応の勉強会をしてほしい」などの意見が挙げられた。

また、試合現場は、選手の病歴や既往歴などメディカルレポートはなく、幅広い知識が求められる。当院はスポーツ整形外科のため、スポーツ外傷や障害の患者対応は多いが、脳振盪や熱中症などの重篤事例の対応については接する機会が少ない。そのため当院では、毎年、脳振盪や熱中症などの対応情報提供を行ってきた。また救護対象は選手だけでなく、指導者、審判、応援する家族なども対象となるため、今回は、感染症対策、あらゆる年代の発達段階や、競技ごとの環境や競技特性をまとめ、また、オリパラでの救護経験者とのWEB研修も実施し、救護に行く際に、リスクマネジメントしやすい環境作りができた。今後も他部署と連携をとり、救急対応や事例検討などの勉強会を行いながら、現場のサポートに努めたい。

## 2-6

## 大分県中学校体育連盟の救護活動の報告書から救護活動の現状と課題の評価

○西村 菜摘<sup>1)</sup>、高木 久美子<sup>1)</sup>、園田 啓助<sup>2)</sup>

- 1) 大分県スポーツ学会 スポーツ救護委員会
- 2) 大分県中学校体育連盟 理事長

## 【はじめに】

大分県スポーツ学会では、大分県中学校体育連盟の夏と秋の大会の救護活動を行っている。同日に様々な競技が様々な会場で実施され、各会場に1名の救護ナースもしくは救護員を派遣している。救護の経験が多くスキルの高い救護ナース・救護員もいるが、経験の浅い救護ナース・救護員もいる。救護ナース・救護員のスキルを上げるためにはどのような講習会や情報提供が必要かを考え、救護活動の現状をまとめた。

## 【目的】

令和4年度の大分県中学校体育連盟の救護活動での救護日誌をもとに、競技別や症例別、男女別にデータ化をし、どのようなスキルが必要かを明らかにすること。認定取得者が初めて救護に行く際に、救護活動の実際をデータと一緒に伝えることで、より救護活動へのイメージが付きやすくなることを考えた。

## 【方法】

大分県中学校体育連盟事務局が作成した救護日誌を各会場に設置しており、当日会場救護を担当した救護ナース・救護員が記載をしている。令和4年度中体連の救護日誌から対応の有無、競技別の対応数、症状別、処置内容別にデータにまとめた。

## 【結果】

男女別では男子の方が対応数は多かった。競技別では夏と秋とは、違いがあった。症状としては夏と秋ともに、ボールや相手選手との接触による負傷、転倒が多かった。対応内容としては、アイシング、絆創膏やガーゼ保護、止血処置が多かった。秋の大会は新人戦であり、試合に慣れていない選手が多いため、対応が多かった。

## 【考察】

救護認定を取得した方は多いが、実際に活動するのに不安や抵抗があり、活動を行っていない方も多い。そのような方々が現状を知り、必要な対応方法がわかることで、救護活動への不安や抵抗の軽減につながればよいと考える。

救護派遣は中体連だけでなく、大分県内からたくさんの派遣依頼があるため、救護ナース・救護員を増やし、個々のスキルを上げていきたい。

## 【まとめ】

以上の結果と考察から、救護活動の現状と課題を評価した。今後は、救護ナース・救護員のスキル向上のための講習会や情報提供を行い、救護活動への取り組みを強化していきたいと考えている。

## 名義後援

大分県教育委員会

公益財団法人 大分県スポーツ協会

一般社団法人 大分県医師会

一般社団法人 大鶴歯科医師会

公益社団法人 大分県薬剤師会

公益社団法人 大分県看護協会

公益社団法人 大分県栄養士会

公益社団法人 大分県理学療法士協会

公益社団法人 大分県作業療法協会

大分県スポーツドクター協議会

大分県障がい者スポーツ協会

大分県パラスポーツ指導者協議会

大分県卓球バレー協会

大分合同新聞社

OBS大分放送

TOSテレビ大分

OAB大分朝日放送

SC大分ネットワーク

## 会員ら120人参加

### 県スポーツ協会が学術大会

【大分】県内の医療機関や大学、スポーツ団体の関係者らでつくる県スポーツ協会の第14回学術大会が24日、大分市金池南のJCOMホールホール大分であった。

会員や市民ら約120人が参加した。年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが楽しめる「ユニバーサルスポーツ」をテーマにしたシンポジウムがあり、有識者3人が登壇。兵庫県障害者スポーツ協会の増田和茂理事長がコメントターを務めた。

卓球バレーの普及活動を通しての学びや身体への効果、実践などを登壇者がそれぞれ発表。増田理事長は「大分県のパラスポーツの歴史は素晴らしい財産。今後も楽しくわくわくするようなユニバーサルスポーツの可能性を追求していきたい」と話した。

特別講演や大学生などによる研究発表、卓球バレーの実演もあった。

(穂好有加)

大分合同新聞 2023年12月30日 (土) 掲載



一般社団法人 大分県スポーツ学会 第14回学術大会

# ユニバーサルスポーツは 人びとのライフバリュー(生活観)を 再創造できる!

2023年 **12月24日(日)**  
9:00~17:30

会場 **J:COM ホルトホール大分 3F大会議室**  
〒870-0839 大分市金池南一丁目5番1号

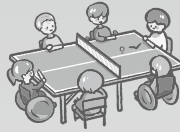
大会長 **堀川 裕二** (日本卓球バレー連盟 会長)  
理事長 **谷口 勇一** (大分大学教育学部 教授)

参加  
先着**200名**

参加費  
会員 **1,000円**  
非会員 1,500円  
学生 500円

## プログラム

- 開会式 9:30~ 理事長挨拶 谷口 勇一  
大会長挨拶 堀川 裕二
- 一般演題発表14題 9:40~12:40(発表6分、討論6分)



## ●レッツ!チャレンジ!卓球バレー!実演!

13:30~14:10

コーディネーター **堀川 裕二** (日本卓球バレー連盟 会長)



- 特別講演 14:25~15:15

座長 **堀川 裕二** (日本卓球バレー連盟 会長)

なぜいま、ユニバーサルスポーツなのか  
—発生をめぐる必然性とは—

**増田 和茂氏** (兵庫県障害者スポーツ協会 理事長)

- シンポジウム 15:25~17:15

座長・コーディネーター **池部 純政** (大分県パラスポーツ指導者協議会 会長)

## テーマ ユニバーサルスポーツの可能性をおおいに探求しよう

登壇者 普及活動で思うこと—指導することは学ぶこと・気付くこと  
クラブ活動におけるユニバーサルスポーツ実践を通して  
卓球バレーは人びとの身体にいかなる効用をもたらすのか

**堀川 裕二氏** (日本卓球バレー連盟 会長)  
**中山 育美氏** (NPO法人しいだコミュニティ倶楽部 クラブマネージャー)  
**森 照明氏** (脳神経外科医:大分県スポーツ学会 顧問)

コメンテーター **増田 和茂氏** (兵庫県障害者スポーツ協会 理事長)



主催 一般社団法人 大分県スポーツ学会

後援 大分県教育委員会、(公財)大分県スポーツ協会、(一社)大分県医師会、  
(一社)大鶴歯科医師会、(公社)大分県薬剤師会、(公社)大分県看護協会、  
(公社)大分県栄養士会、(公社)大分県理学療法士協会、(公社)大分県作業療法協会、  
大分県スポーツドクター協議会、大分県障がい者スポーツ協会、  
大分県パラスポーツ指導者協議会、大分県卓球バレー協会、大分合同新聞社、  
OBS大分放送、TOSテレビ大分、OAB大分朝日放送、SC大分ネットワーク

お問合せ先 大分県スポーツ学会第14回学術大会事務局  
大分スポーツリハビリテーションセンター 担当:蓑浦  
〒870-0165 大分市明野北1-1-11  
TEL080-1761-0800 FAX097-556-1375  
E-mail oitakenspojimu@gmail.com  
Homepage <http://oitakenspo.jp/>





岸 岳宏 理事長・院長

歯学博士・厚生労働省認定臨床  
研修指導員・日本小児歯  
科学会会員・日本口腔インプラ  
ント学会会員・日本スポーツ協  
会公認スポーツデンティスト・  
大分県スポーツ学会理事



岸 嘉子 副院長

日本歯科麻酔学会認定医  
インビザライン矯正認定医  
WDC会員

## 運動能力を上げるなら、 まずは口内環境から

スポーツ歯科医学と聞くと、マウスガード製作がメインであって、ラグビーをはじめとするコンタクトスポーツをイメージする方が少なくないかも知れませんが、しかし、野球やバスケットボールやテニスなどの球技から、水泳、空手、柔道に至るまで、あらゆる競技に貢献でき、実際に各ジャンルの多くの選手から歯の保護や、噛み合わせの安定の重要性を認識されてきています。現在、世界的に様々な研究が行なわれていますが、明らかに変わった理論や成果はスポーツに限らず、一般社会でも広く応用できるものです。これからもスポーツ歯科医学の有用性を伝え、その普及に取り組んでいきたいと考えています。

### ① マウスガードの製作

マウスガードはゴム状の弾性材料でできており、2〜4mmの厚さで上顎の歯列全体を覆うような形状をしています。その効用としては、外からの衝撃を分散・吸収したり鋭利な歯をカバーすることによる口のケガの軽減です。またそれ以外に、マウスガードを装着することによる安心感からプレーに集中できる心理的な効果や、首を安定しやすくなることから脳振盪の軽減にも有効であるとも言われています。このように、非常に有効なマウスガードですが、全てのマウスガードがそ

うであるわけではありません。現在選手が手に入れることができるマウスガードには、スポーツ店等で売られている市販のマウスガードと、歯科医師が製作するカスタムメイドマウスガードの二種類があります。市販のマウスガードは、お湯で軟らかくした材料を選手自身が口のなかで成形するもので非常に簡便ですが、適合性が悪く、マウスガードとして十分な効果を発揮できません。これに対してカスタムメイドのマウスガードは、選手それぞれの顎模型を使用して製作するため、大変フィット感の良いものとなります。



### ② スポーツ選手の口腔健康管理サポート

むし歯などの歯科疾患はスポーツ選手のパフォーマンスに大きな影響を与えます。口腔内の状況と運動能力の関係についての興味深い調査結果があります。小学生の懸垂、50m走、走り幅跳び、ボール投げについて、結果が良かったグループと悪かったグループの二つに分け、調査をしたところ、走り幅跳びに明らかな差があり、治療していないむし歯の本数を比べてみたところ、走り幅跳びの結果が悪かったグループにむし歯が多いという結果でした。同様に、陸上自衛隊で行われている体力検定(種目としては50m走、1500m走、屈曲懸垂、走り幅跳び)の結果と歯科検

診の結果を比較したところ、1500m走以外全ての種目で明らかな差が出て先述の結果と同様に、結果が悪かったグループにはむし歯が多いことが認められました。また、小学生において、食べる事に関心の強い児童や野菜を多く食べる児童は、「噛む」力も強く運動能力も高かった結果も出ています。運動能力の優れている人は「むし歯の数」が少なく、「よく噛める」のです。実は、スポーツ選手の口腔内の環境は、その食事回数や量の多さ、糖分の多いスポーツドリンクの頻繁な摂取などにより、大変厳しい状態にあります。特に親の管理から離れてくる中学生からむし歯は激増します。口の中の環境と運動能力とは大きな相関関係があるのです。

このような現状を選手だけではなく、指導者の方や保護者の方々に知って頂き選手のパフォーマンスが最大限に発揮され、大きな成果を納めることを願っています。口の中に悩みがある方だけでなく、元気で健康に生きることに関心のある方は、まずはお気軽にご相談ください。



ホームページ Instagram

## 医療法人 きし歯科ファミリークリニック

☎ (097) 574-5500 所> 賀来西1-12-3 (リンツガーデンウォーク内) 駐> あり

診療科目  
一般歯科・小児歯科・矯正歯科・  
予防歯科・インプラント・  
スポーツ歯科・訪問歯科

診療時間  
平日/AM9:00~PM1:30, PM3:00~PM6:00  
土曜/AM9:00~PM1:30, PM2:30~PM4:00  
休診日/木・日曜、祝日

https://kishi-dental.com  
きし歯科ファミリークリニック で検索



「その日その日のベストを尽くして、  
そのベストを毎日更新していく」  
ことを医院のスローガンに掲げています。

整形外科

スポーツ整形外科・リハビリテーション科



(医) 大場整形外科

院長 大場 俊二

大分スポーツリハビリテーションセンター  
OSR (厚生労働大臣 認定 指定運動療法施設)

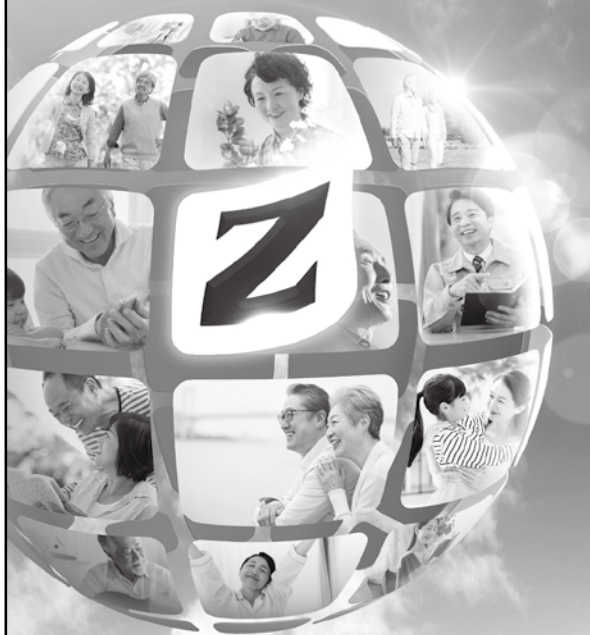


土・日・祝日も  
診療を行っています。

〒870-0165  
大分市明野北1-1-11  
TEL 556-1311  
FAX 556-1375



Hisamitsu®



経皮吸収型 持続性疼痛治療剤  
処方箋医薬品 (注意—医師等の処方箋により使用すること)

薬価基準収載

ジクロフェナクナトリウム経皮吸収型製剤



**ジクトルテープ® 75mg**

ZICTHORU® Tapes 75mg

1枚中 日局ジクロフェナクナトリウム75mg含有

- 効能又は効果、用法及び用量、禁忌を含む使用上の注意等については電子化された添付文書をご参照ください。

製造販売元

久光製薬株式会社

〒841-0017 鳥栖市田代大官町408番地

文献請求先及び問い合わせ先：お客様相談室  
〒135-6008 東京都江東区豊洲三丁目3番3号  
TEL. 0120-381332 FAX. (03) 5293-1723

受付時間/9:00-17:50 (土日・祝日・会社休日を除く)  
URL: <https://www.hisamitsu.co.jp/medical/index.html>



2022年6月作成

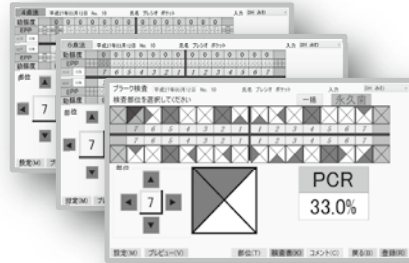


歯周検査アプリ



# 「プレシオポケット」 好評発売中！！

- 1 レセコン使わず手軽にタブレットで検査入力
- 2 プラークチャートも簡単タッチ入力で業務記録も
- 3 検査表比較で患者さんとのコミュニケーションアップ
- 4 弊社レセコンと連携するとさらに効率アップ



お問い合わせ先

テレビ宮崎グループ  
 株式会社システム開発 大分支社  
 〒870-0025  
 大分市顕徳町1丁目14-1河邊ビル103  
 TEL097-538-6163

## 公益社団法人 大分県薬剤師会は モバイルファーマシーとおくすり手帳で 災害時にも皆さまの命を守ります

モバイルファーマシー  
 (災害対策医薬品供給車両)

大規模災害に見舞われた被災地に素早く駆け付け、医薬品を調剤して提供を行うことができる移動薬局、それがモバイルファーマシーです。

平成28年の熊本・大分地震では益城町に派遣し、全国から支援に訪れた薬剤師が災害医療支援を行う「拠点」の役割を果たしました。



おくすり手帳は  
 あなたの命を守るお薬の日記です

災害時等の混乱した状況では、自分が常用しているお薬の名称、規格、用量などを正確に思い出して伝えるのはなかなか困難です。また、自ら伝えることができない場合もあります。その際に、普段服用しているお薬の情報が記録されている

「おくすり手帳」があれば、薬剤師が必要な薬を医師に伝え、スムーズに処方してもらうことができます。先の熊本・大分地震の際は、おくすり手帳を持っている方と、持っていない方では、お薬が手元に届くまでの時間に大きな差が出ました。



公益社団法人 **大分県薬剤師会**

〒870-0855 大分市豊饒二丁目11番3号  
 TEL.097-544-4405(代) FAX.097-544-1051  
<http://oitakenyaku.or.jp>



## 感動を、シェアしたい。

やりきること。挑戦すること。諦めないこと。  
そして、地域の皆さまやお客さまと、  
その発展・成功を共に喜び、  
「大分銀行で良かった」と感動して頂くこと。  
それが私たちの、感動です。

**大分銀行 明野支店**



まだないくすりを  
創るしごと。

明日は変えられる。

**astellas**  
アステラス製薬株式会社

[www.astellas.com/jp/](http://www.astellas.com/jp/)

## 関節機能改善剤

【処方箋医薬品】 注意—医師等の処方箋により使用すること

日本薬局方 精製ヒアルロン酸ナトリウム注射液

# アルツディスポ® 関節注25mg

- 薬価基準収載
- 効能・効果、用法・用量、禁忌を含む  
使用上の注意等については電子  
添文をご参照ください。

**ARTZ Dispo®**

(製造販売元) **生化学工業株式会社**  
東京都千代田区丸の内一丁目6-1

発売元(文献請求先及び問い合わせ先)  
**科研製薬株式会社**  
東京都文京区本駒込二丁目28番8号  
医薬品情報サービス室

(2022年5月作成) ARZ06GK



## お持ちのスマホが便利な通帳に!

### 豊和銀行アプリ

お得な地域応援  
クーポンを配信

残高・入出金  
明細チェック

口座開設や  
住所変更の  
お申込み



いちばんに、あなたのこと。  
**豊和銀行**



「県内どこでも！健康づくり！」

# SCおおいたネットワーク

「県内すべての市町村にある総合型地域スポーツクラブ」

子どもから高齢者まで、障害のあるなし関わらず楽しめるユニバーサルスポーツ



## 卓球バレー

興味のある方はぜひご連絡ください。

### 大分県卓球バレー協会

事務局 〒873-0501 大分県国東市北江3343-1  
TEL・FAX 0978-75-4027 E-mail [makk2014@yahoo.co.jp](mailto:makk2014@yahoo.co.jp)

# 会員へのお知らせ

## 「スポーツおおいた」投稿規定

### 1. 投稿資格

「スポーツおおいた」は、一般社団法人大分県スポーツ学会の機関誌であり、県民の健康とスポーツ振興に関する研究発表とスポーツ全分野の方々の情報交換と人材育成を目的とする学術誌であると同時に連絡誌を兼ねる。本誌への投稿論文の主著者（筆頭筆者）は、本学会の会員に限る。よって、非会員が本学会誌に投稿する場合は、年度会費3,000円を納入の上学会員となった上で投稿が可能となる。または、本誌への投稿論文の主著者（筆頭筆者）は、本学会員に限らず、どなたでも投稿が可能である。但し、後者の場合は後記4の「費用」を参照されたい。

### 2. 原稿種類と審査

- 1) 原稿に用いる言語は原則として、和文とする。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りではない。
- 2) 原稿の種類は原則として、スポーツ及び人々の健康増進に関連する研究領域における「総説」、「原著」、「研究資料」、「活動報告」、「随想」、「書評」、「グラビア」、「学術大会記録」、「フォーラム記録」、「役員会記録」、「総会議決事項」、「名簿」等とし、完結したものに限る。また、他誌に未投稿、未発表のものとする。なお、上記のうち「総説」、「原著」、「研究資料」は、編集委員会が依頼する複数の査読者による審査を経た学術論文と位置付ける。
- 3) 原稿の定義は以下の通りである。
  - (1) 「総説」とは、スポーツならびに健康増進に関する知見等を対象とした研究領域に関わる特定のテーマを、文献レビューなどに基づいて大局的かつ客観的に総括したもの。
  - (2) 「原著」とは、客観性・倫理性・普遍性を備えた学術的価値の高い内容をもつオリジナルな研究成果をまとめたもの。
  - (3) 「研究資料」とは、学術的な資料性が高い研究成果などで、客観性・臨時性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
  - (4) 「活動報告」とは、実践的な事例調査をまとめた研究成果などで、客観性・倫理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性があり公表する価値が認められるもの。
  - (5) 「随想」とは、スポーツ等活動において体験・経験してきた「所見」や「感想」をまとめたもの。「エッセイ」として認識しても可とする。
  - (6) 「書評」とは、スポーツや健康領域における新刊等を紹介するもの。
  - (7) 「グラビア」とは、スポーツに係る写真、絵画。

- 4) 原稿の分量は、原則として、「総説」、「原著」、「研究資料」、「活動報告」については刷り上がり10ページ以内、その他の原稿種類については、4ページ以内とする（1ページは約2600字に相当）。ただし、やむを得ない場合には規定ページ数の1.5倍まで認める。
- 5) 原稿の採否および掲載時期については、編集委員会が最終的な決定を行う。なお、「学術論文」の採否については、査読者による審査結果に基づく。
- 6) 本学会誌には「フォーラム」ならびに「学術大会」の報告記事を掲載する。報告に当たっては、原則として編集委員が見開き「フォーラム」2頁、「学術大会」4頁の分量にて作成し、掲載することとする。

### 3. 原稿の提出

- 1) 投稿にあたっては、可能な限りE-mailを利用して行うものとする。その際、原稿および図表は、Microsoft社のWordを使用し、下記2に従い文書化したファイルを添付送信する（図表はWord上に貼り付けた状態）。なお、郵送により投稿する場合は、オリジナル原稿とそのコピー3部を提出する。
- 2) 提出先は、別途これを定める。
- 3) 原稿および図表等は原則として返却しない。
- 4) 本誌に掲載された論文の著作権は、大分県スポーツ学会に属する。
- 5) 投稿の受付期間については、毎年4月～9月末日とする。その後、査読審査等を経て掲載が決定次第、「受理証明書」を投稿者に送付する。本誌の刊行は、毎年度1回発刊される。

### 4. 費用

- 1) 本学会員における掲載料（審査料）は無料とする。但し、非会員が投稿するにあたっては、投稿料（審査料）として3,000円を徴収する。「総説」、「原著」、「研究資料」の増ページは、1ページあたり1,000円を加算する。カラー写真等の使用については実費を加算し、1ページあたり5,000円とする。別刷が必要な場合は、別途、実費を徴収することとなる。

### 5. 原稿送付先（2024年4月～）

〒874-8501 大分県別府市北石垣82  
 別府大学 食物栄養科学部 食物栄養学科  
 平川史子  
 電話：0977-86-6714  
 E-mail：fumihira@nm.beppu-u.ac.jp

### 6. 附則

この規定は、平成27年12月1日に制定  
 この規定は、令和3年4月6日に改訂  
 この規定は、令和4年2月1日に改訂  
 この規定は、令和5年6月18日に改訂

## 「スポーツおいた」原稿作成要領

### 1. 原稿の作成

- 1) 原稿は、原則としてワードプロセッサなどを使用し、下記に従って作成すること。
  - (1) 用紙はA4判を縦長に使用し、横書きで作成すること。
  - (2) 様式は、和文の場合には1ページに800字詰め(25字×32行)、また、それぞれ左30mm、右30mm、上下30mmの余白を残すこと。
  - (3) 欧文、数字、小数点、および斜線(/)は半角文字を使用すること。
  - (4) 句読点は、マル(。)およびテン(、)を使用すること。
- 2) 手書きで原稿を作成する場合は、400字詰め原稿用紙(20字×20行)を用いること。

### 2. 原稿の体裁

- 1) 最初のページには、「1. 表題」、「2. 著者名」、「3. 所属」、「4. ランニングタイトル(25字以内)」、「5. 原稿の枚数」、「6. 図・表の枚数」、「7. 投稿責任者の連絡先(氏名、所属、郵便番号、住所、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレス)を記す。
- 2) 学術論文(「総説」、「原著」、「研究資料」)においては、原稿の最初に【要約】(和文500文字程度)と【キーワード】を3~6つ程度記す。なお、学術論文以外の種類の類に【要約】ならびに【キーワード】の必要はない。
- 3) 本文頁には、本文・註・文献などを記入する。なお、本文の作成にあたっては以下の点に留意すること。
  - (1) 本文の中心下に頁番号を記入する。
  - (2) 本文の左側に、可能な限り、行番号を記入する。
  - (3) 和文原稿では必要以上の専門外来語の使用を控える。用いる場合は、片仮名書きとする。
  - (4) 見出し記号を用いる際は、大見出しから順に、1.、2.・・・、1)、2)・・・、(1)、(2)・・・、①、②・・・、とする。
  - (5) 本文中の文献表記は、引用箇所後に、<sup>1)</sup>、<sup>2) 3)</sup>、<sup>4)</sup>、<sup>5-7)</sup>のように、上付きにする。註を付ける場合も同様とする。
  - (6) 本文中に図表の挿入箇所を朱筆によって明示する。
  - (7) 謝辞、および付記は受理(掲載決定)の段階でつけることとする。
  - (8) 註もしくは注は、本文の末尾と文献の間に、註1)、註2)・・・(もしくは、注1、注2)というように番号順に一括して記載する。
  - (9) 文献は、筆頭筆者の姓のアルファベット順に並べるか、ないしは引用順に、1)、2)、3)・・・と通し番号を付ける。

- (10) 文献の記載方法は以下を参考にする。

<学術誌・雑誌の場合>

著者名(西暦年号)、論文タイトル、雑誌名、巻(号)：始頁—終頁(引用頁)。

【例】

- 1) 稲垣 敦・松浦義行(1991)短距離走の動作に関する経験的知識の研究. 体育学研究、36(2)：105-126(pp.107-110). ←引用ページが明確な場合は記す。

<単著(書籍)の場合>

著者名(西暦年号)書籍タイトル. 出版社名：引用ページ。

【例】

- 2) 荒井貞光(1987)コートの外より愛をこめ—スポーツ空間の人間学. 遊戯社：p.56.

<先に引用した文献の違う箇所を引用した場合>

【例】

- 3) 同上書2) pp.111-120.

<共著書(書籍)の場合>

著者名(西暦年号)論文タイトル.(編集者名、「書名」. 発行社)：当該論文ページ(引用ページ)。

【例】

- 4) 谷口勇一(2020)「コートの外」空間におけるクラブワークをめぐる「ゆらぎ」—なぜ、総合型地域スポーツクラブの理念は必ずしも現実と一致しないのか.(水上博司ほか編、「スポーツクラブの社会学：「コートの外」より愛をこめの射程」. 青弓社)：34-56(pp.36-38).

<翻訳書の場合>

著者名/翻訳者名(原書発行の西暦年号=翻訳書発行の西暦年号)書籍タイトル. 出版社名：引用ページ

【例】

- 5) ウルリッヒ・ベックほか/松尾精文ほか訳(1995=1997)再帰的近代化—近現代における政治、伝統、美的原理—。並立書房：pp.214-216.

- 4) 図・表の作成にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 図・表は、フォントを埋め込んだPowerPointファイルとして提出すること。
- (2) 表は、表1、Table2のように通し番号を付け、題名を表の上部に記載すること。
- (3) 図は、図3、Fig4のように通し番号を付け、題名を図の下部に記載すること。
- (4) 写真を掲載する場合は、原稿の採用決定後にEL版以上の紙焼き写真を提出すること。

### 3. 附則

この要領は、令和3年4月6日に制定

# 一般社団法人大分県スポーツ学会 定款

## 第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人大分県スポーツ学会と称し、英文ではOita Society of Sports Scienceとする。

(主たる事務所の所在地)

第2条 当法人の主たる事務所は、「大分県大分市明野北一丁目1番11号 大分スポーツリハビリテーションセンター内」、に置く。

(目的)

第3条 当法人は、スポーツに関する知識と技術の研鑽を積み、会員相互の情報交換を通じて、大分県における健全なる青少年の育成とスポーツの人材育成を図ると共に、県民の体力向上、健康増進、スポーツ文化の醸成に寄与することを目的とする。

2 当法人は、前項の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学術集会の開催
- (2) 人材育成事業
- (3) スポーツ救護ナース及びスポーツ救護員の養成に関する事業
- (4) 会誌等の刊行
- (5) 当法人発展のためのネットワーク事業
- (6) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

(公告方法)

第4条 当法人の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、電子公告の方法による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合には、官報に掲載する。

(機関)

第5条 当法人の機関は、社員総会、理事及び理事会並びに監事とする。

## 第2章 会員及び社員

(会員及び社員の資格)

第6条 当法人は、次の二種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下『法人法』という。）上の社員（以下「社員」という。）とする。

- (1) 正会員 当法人の目的に賛同した個人
- (2) 賛助会員 当法人の事業を賛助するために入会した団体・機関

(入会)

第7条 当法人の会員となるには、当法人所定の入会申込書により入会の申し込みをし、理事会の承認を受けなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 会員は、年会費を支払わなければならない。ただし、正会員は年会費及び入会金を納入しなければならない。これをもって法人法第27条に規定する経費とみなす。

2 年会費及び入会金の額は、社員総会の決議により定めるものとする。

(会員名簿及び社員名簿)

第9条 当法人は、正社員、賛助会員の氏名及び住所を記載した「会員名簿」を作成して当法人の主たる事務所に備えておくものとし、当該名簿のうち正会員に関する記載をもって、法人法第31条に規定する社員名簿とする。

2 当法人の正会員、賛助会員に対する通知又は催告は、「会員名簿」に記載した住所又は会員が通知等をすべき場所として届け出た住所に宛てて行うものとする。

(退会)

第10条 当法人の会員は、次に掲げる事由により退社する。

- (1) 当法人所定の退会届書により退会届の申し出があったとき
- (2) 正当な理由なく3年間会費を滞納したとき
- (3) 本会の名誉を著しく傷つけたとき

2 会員の除名は、正当な事由があるときに限り、社員総会の決議によってすることができる。ただし、正会員の除名については法人法第30条及び第49条第2項第1号の定めるところによるものとする。

## 第3章 社員総会

(社員総会の決議事項)

第11条 社員総会は、法人法に規定する事項及び定款に定めた事項に限り、決議することができる。

(招集)

第12条 当法人の定時社員総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時社員総会は必要に応じて招集する。

2 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。理事長に事故若しくは支障があるときは、理事長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い副理事長がこれを招集する。

3 社員総会を招集するには、会日より2週間前ま

で、社員に対して招集通知を発するものとする。

(招集手続の省略)

第13条 社員総会は、社員全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(議長)

第14条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故若しくは支障があるときは、理事長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い副理事長が議長となる。

(決議の方法)

第15条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 法人法第49条第2項に定める決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上の多数をもって行う。

(議決権)

第16条 社員は、各1個の議決権を有する。

(社員総会の決議の省略)

第17条 社員総会の決議の目的たる事項について、理事又は社員から提案があった場合において、その提案に社員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第18条 社員は、他の社員を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、その場合は社員総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(社員総会議事録)

第19条 社員総会の議事録については、法令に従い議事録を作成し、議長が署名又は記名押印の上、10年間当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

## 第4章 理事、監事及び代表理事

(理事の員数)

第20条 当法人の理事は、25名程度とする。

(監事の員数)

第21条 当法人の監事は、2名とする。

(理事及び監事の選任の方法)

第22条 当法人の理事及び監事の選任は、社員総会において総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

(代表理事等)

第23条 当法人には、理事会の決議により、代表理事1名を選定し、代表理事は理事長とする。また、副理事長5名以内及び常任理事を複数名置くことができる。

2 理事長は、当法人を代表し、かつ、会務を総理する。

3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるときは、理事長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従いその職務を代行し、理事長が欠けたときはその職務を行う。

4 常任理事は、法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とし、当法人の業務を分担執行する。

5 理事会はその決議により、副理事長及び常任理事の中から代表権を有する理事を選定することができる。

(理事及び監事の任期)

第24条 理事の任期は選任後2年以内、監事の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

3 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

## 第5章 理事会

(招集)

第25条 理事会は、理事長がこれを招集し、会日の1週間前までに各理事及び各監事に対して招集の通知を発するものとする。ただし、緊急の場合はこの期間を短縮することができる。

2 理事長に事故若しくは支障があるときは、理事長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い副理事長がこれを招集する。

(招集手続の省略)

第26条 理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(議長)

第27条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故若しくは支障があるときは、理事長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い副理事長がこれに代わる。

(理事会の決議)

第28条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。



(理事会の決議の省略)

第29条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、監事が当該提案に異議を述べた場合を除き、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(理事会議事録)

第30条 理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、出席した理事のうち代表権を有する理事及び監事が署名又は記名押印し、10年間主たる事務所に備え置くものとする。

## 第6章 委員会及び顧問

(委員会)

第31条 当法人は、事業運営の円滑化、効率化を図るため、理事会の決議により委員会を設置することができる。

2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから理事会が選定する。

3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(顧問)

第32条 当法人は、理事会の決議により顧問を若干名置くことができる。

2 顧問に関し必要な事項については、理事会の承認を得て理事長が定める。

(顧問の職務)

第33条 顧問は、専門的知見に基づき理事長の諮問に応え意見を述べることができる。

## 第7章 計 算

(事業年度)

第34条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(計算書類等の定時社員総会への提出等)

第35条 理事長は、毎事業年度、法人法第124条第1項の監査を受け、かつ同条第3項の理事会の承認を受けた計算書類（貸借対照表及び損益計算書）及び事業報告書を定時社員総会に報告しなければならない。

(計算書類等の備え置き)

第36条 当法人は、各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び事業報告書並びにこれらの附属明細書（監事の監事報告書を含む。）を、定時社員総会の日から2週間前の日から5年間、主たる事務所に備え置くものとする。

(剰余金の不配当)

第37条 当法人は、剰余金の配当をしない。

## 第8章 基 金

(基金の拠出)

第38条 当法人は、基金を引き受ける者を募集することができる。

(基金の募集)

第39条 基金の募集及び割当て、払込み等の手続きに關しては、理事会の決議及び理事会が制定する「基金取扱規程」による。

(基金拠出者の権利)

第40条 当法人は、拠出された基金については、基金拠出者との合意により定めた期日が到来するまで返還しない。

第41条 基金の返還は、定時社員総会の決議に基づき、法人法第141条第2項に定める額の範囲内で、「基金取扱規程」に従うものとする。

(代替基金の積立)

第42条 基金の返還を行うときは、返還する基金の額に相当する金額を代替基金として積み立てなければならない。

## 第9章 解散及び清算

(解散の事由)

第43条 当法人は、次に掲げる事由によって解散するものとする。

- (1) 社員総会の決議
- (2) 合併により当法人が消滅する場合
- (3) 破産手続開始の決定
- (4) 裁判所の解散命令

(残余財産の帰属)

第44条 当法人の残余財産は、社員総会の決議により当法人の類似の事業を目的とする公益社団法人、特定非営利活動法人又は国若しくは地方公共団体等が運営する公益目的の基金等に寄付するものとする。

## 第10章 附 則

- 1 この定款は、平成25年3月13日から施行する
- 2 この定款は、平成26年6月7日から施行する
- 3 この定款は、令和元年6月8日から施行する
- 4 この定款は、令和3年6月27日から施行する

## 編集後記

2023年6月に谷口勇一先生が大分県スポーツ学会第4代理事長に就任されました。

「スポーツおおいた」9号は新体制になってから初めて発刊する学会誌です。私も編集委員長を拝命し、なにかと至らぬ点が多くご迷惑をおかけしましたが、理事長はじめ理事の皆様、事務局、中央印刷の方々のご尽力とご協力によって、無事に発刊に至りましたこと、心より感謝申し上げます。

9号の内容は巻頭言から始まり、原著論文2編、第12回フォーラム、第14回学術大会と続いております。原稿を送っていただいた皆様にはこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

2024年は世界最大の国際スポーツイベント、パリ夏季オリンピック・パラリンピックが開催されます。今年の夏は、きっと興奮と感動の渦に巻き込まれていることでしょう。

この学会誌も「スポーツを楽しむ、感動を分かち、支え合う社会」の一助になることができれば幸いです。今後ともご指導、ご鞭撻、ご支援をよろしくお願いいたします。

(平川史子)

## スポーツおおいた

### 第9号

発行：一般社団法人 大分県スポーツ学会  
理事長 谷口 勇一 (大分大学教育学部 教授)  
発行日：2024年3月31日  
事務局：大分スポーツリハビリテーションセンター (担当 蓑浦 晃一 事務局長)  
編集委員長：平川 史子 (別府大学 食物栄養科学部 教授)  
編集委員：島田 達生 (大分大学 名誉教授・大分医学技術専門学校 校長)  
稲垣 敦 (大分県立看護科学大学 教授)  
谷口 勇一 (大分大学教育学部 教授)  
ホームページ：<http://oitakenspo.jp/>  
印刷：有限会社中央印刷  
〒870-0025 大分市顕徳町2丁目2-38  
TEL 097-532-3805 FAX 097-533-7779





